第４章　健康指標の中間評価

1　各領域における判定区分

「いきいき健康プランにっしん２１」の中間評価を行うにあたり、各種統計データや「いきいき健康プランにっしん２１」アンケート調査(平成 20 年実施)などにより各健康指標について達成状況を評価するため、ベースライン値※1 と直近値※2 との比較を行いました。

各健康指標の達成ランクの判定に当たっては、表の判定区分により行いました。

達成ランク	内　　容
A	直近値が当該年（度）の目標値を達成している
B	直近値がベースライン値より改善している
C	直近値がベースライン値と比べ、ほぼ同じ（増減値が、統計上の誤差の範囲内である可能性が高い）
D	直近値がベースライン値より悪化している
E	基準の変更により判定ができない
F	策定時にデータがないかベースライン値以降の新たなデータがない

※1 ベースライン値‥‥平成 15 年度策定時における値
※2 直近値‥‥平成 20 年度または近時年における値

2　健康指標の評価のまとめ

評価結果は以下のとおりとなります。

全体では「C」の割合が最も多く 36.1%となっており、次いで「B」の割合が 33.1%となっており、目標達成あるいは改善した目標項目は約４割となっています。

分野別に評価結果をみると、生活習慣病予防で目標達成した項目が、たばこ、アルコールの分野について改善した目標項目が多くなっています。また、栄養・食生活、安全についてはほぼ横ばいの目標項目が多く、あまり改善が進んでいません。

分野	達成ランク					
	A	B	C	D	E	F
栄養・食生活	1	5	11	2	0	1
身体活動・運動	3	4	3	4	0	0
休養・心の健康づくり	0	7	2	4	2	2
たばこ	0	16	6	7	0	4
アルコール	1	7	5	2	0	0
歯の健康	1	3	3	0	0	1
生活習慣病予防	5	0	6	2	0	1
健やか親子・母子保健	5	11	18	2	0	0
安全	0	2	6	0	1	0
全体	16	55	60	23	3	9

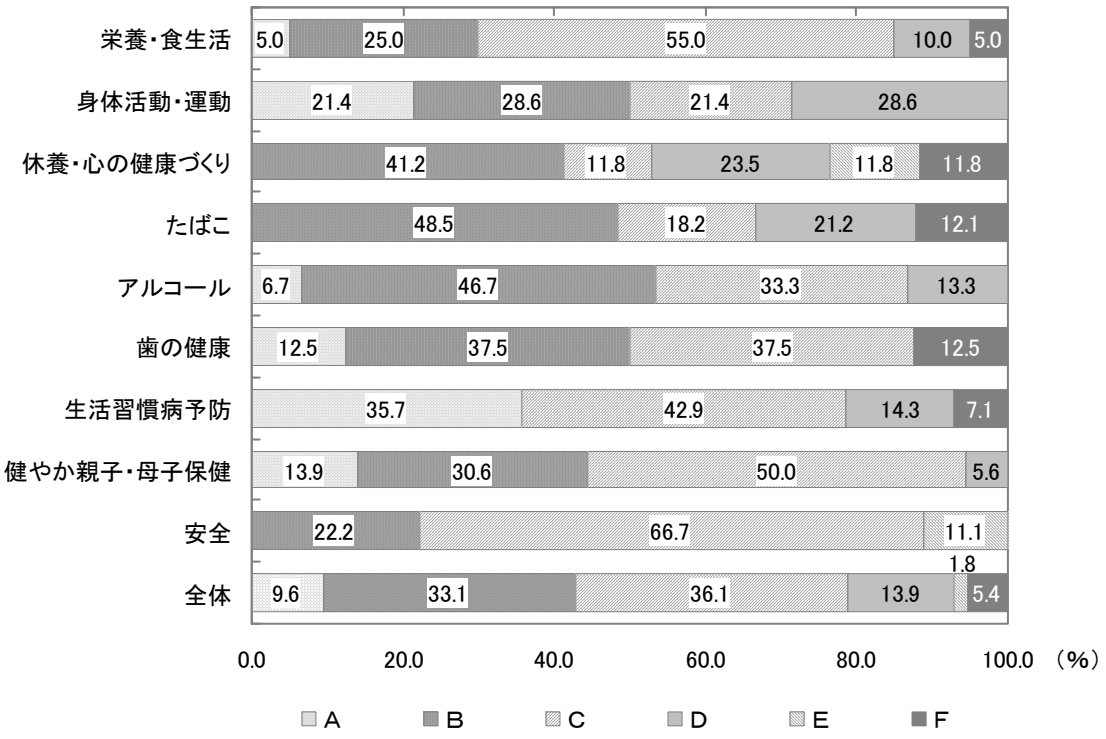

3 各分野における中間評価

（1）栄養・食生活

評価結果

目標項目（指標）	対象	計画策定時（ベースライン値）	中間評価時（直近値）	判定	新目標値	参考値	
						県現状値	国現状値
● 質・量ともにきちんとした食事をする人の増加							
1日最低1食、主菜と副菜のそろった食事を家族や友人と楽しく、30分以上かけてとる人の増加	成人	33.3%	34.3%	C	70%以上	62.3%	61.0%
	中学生	34.1%	34.8%	C	70%以上	−	−
	高校生	22.5%	34.0%	B	70%以上	−	−
朝食を誰かと一緒に食べている人の割合	小学3年生	71.5%	72.4%	C	90%以上	−	−
	小学6年生	64.6%	67.2%	C	90%以上	−	−
	就園児	79.4%	63.5%	D	90%以上	−	−
子どもの栄養のことを考えて調理したり、食事を選択する人の割合の増加	乳幼児保護者	88.7%	87.1%	C	100%	−	−
	就園児保護者	89.3%	92.2%	C	100%	−	−
栄養成分表示を参考にしている人の割合	成人	26.8%	62.5%	A※	62.5%以上	10.7%	−
☆「食事バランスガイド」の内容を理解している人の増加	成人	−	34.9%	F	増加へ	−	−
● 朝食をとらない人の減少							
欠食をする人の割合の減少	中学生	5.1%	3.4%	C	0%	−	6.2%
	高校生	7.1%	7.3%	C	0%	5.4%	6.2%
	男性20歳代	24.4%	18.0%	B	15%以下	11.6%	34.3%
● 自分の食生活に問題があると思う人のうち、食生活の改善意欲のある人の増加							
改善意欲のある人の割合	成人男性	36.5%	39.4%	B	80%以上	−	59.1%
	成人女性	55.5%	63.1%	B	80%以上	−	67.3%
	高校生	40.5%	41.3%	C	80%以上	−	−
● 自分の適正体重を維持できる食事量を理解している人の増加							
★理解している人の割合	成人男性	40.0%	35.8%	D	80%以上	59.7%	69.1%
	成人女性	51.8%	51.4%	C	80%以上	64.1%	75.0%
	中学生	8.7%	16.9%	B	17.4%	−	−
	高校生	12.2%	15.2%	C	24.4%	−	−

★重点目標として今までに推進した項目

☆今回新たに追加した目標項目

□ 策定時の目標値を変更したり、新たに目標値を設定したもの

※計画策定時の目標値26.8%以上を達成したため、目標値を変更しました。

過去 5 年間の取り組み

- 健康福祉フェスティバルにおけるキャンペーン
- 食生活改善推進員の養成(平成 15 年度 26 人､平成 19 年度 22 人)及び活動
- 児童、生徒に対する体重測定時ミニ保健指導
- 母親教室等栄養指導における食事バランスガイド等知識の普及、啓発
- 学校、各種団体による栄養指導や料理教室の実施

現　状

- 就園児について朝食を誰かと一緒に食べている人の割合が下がっているが、大人が側にいる割合が 25.4%あります。
- 約 9 割の人は子どもの栄養を考えて調理や食事を選択しています。
- 朝食欠食者は、男性 20 歳代は改善傾向がみられますが、中学、高校生と年齢があがるほど、毎日食べる割合が減り、欠食者は増加しています。
- 適切な食事量を理解している人の割合は低く、中学生については改善傾向がみられますが、成人男性の割合は減少しています。
- バランスの良い食事については横ばいで、成人に比べ中学、高校生の数値が悪くなっています。
- 「1 食でも 30 分以上かけて食事をする人」の高校生の割合が増えています。
- 食生活の改善意欲は、成人女性は改善傾向だが、成人男性や高校生は横ばいで改善意欲は低くなっています。
- 栄養成分表示を「参考にしている」「参考にする時もある」という人の割合が増加しています。

朝食を家族のだれかと一緒に食べている割合

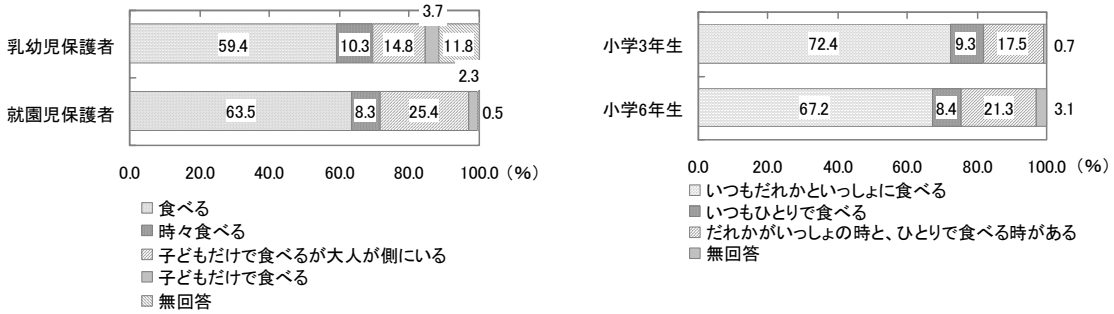

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

子どもの栄養のことを考えて調理したり、食事を選択する人の割合

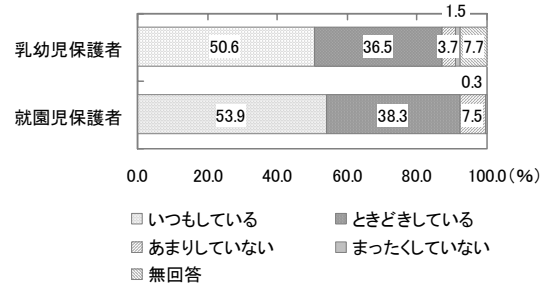

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

朝食の摂取状況

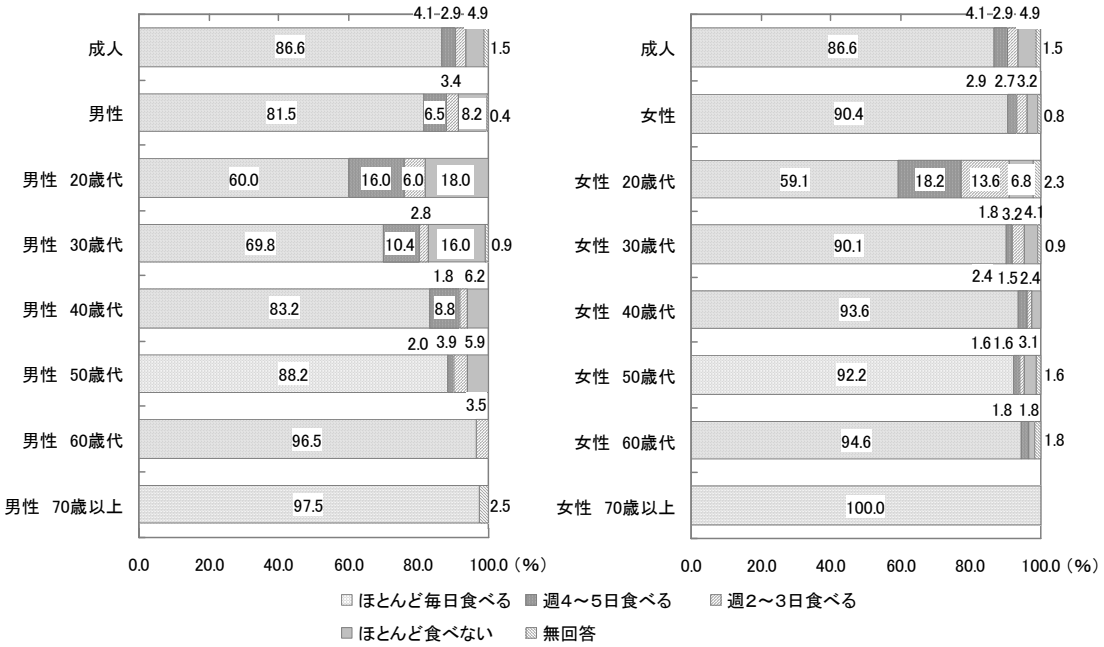

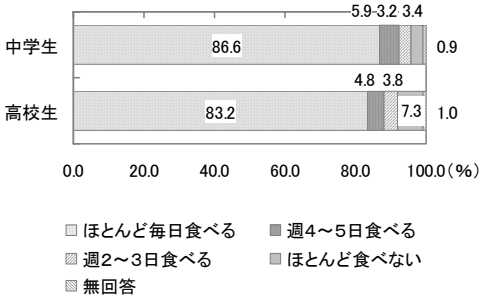

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

適正体重を維持する食事内容、食事量の認知状況

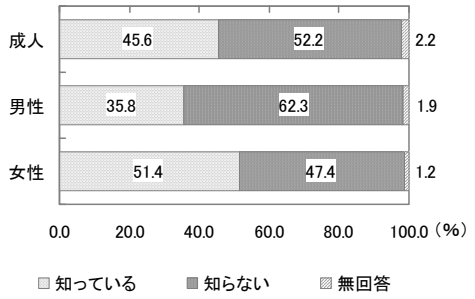

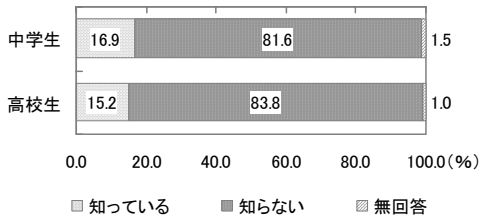

毎日の主食・主菜・副菜の摂取状況

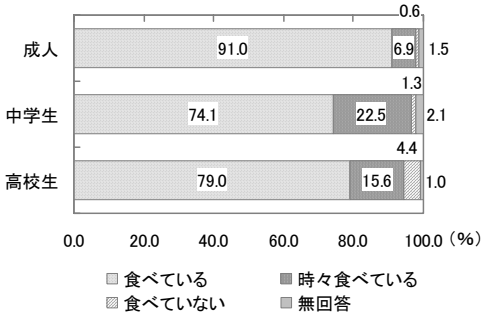

1食でも 30 分以上かけて食事をしている割合

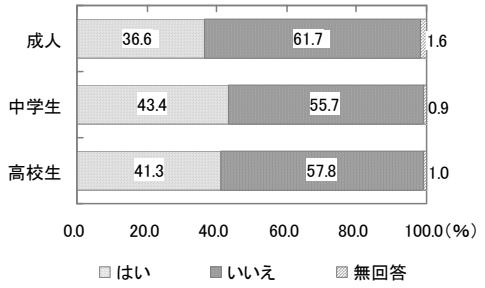

食生活の改善意欲のある人の割合

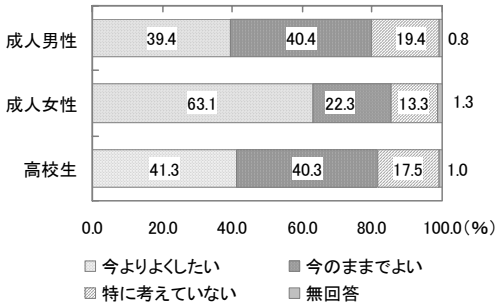

栄養成分表示の参考状況

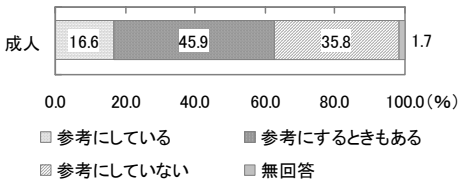

「食事バランスガイド」の理解度

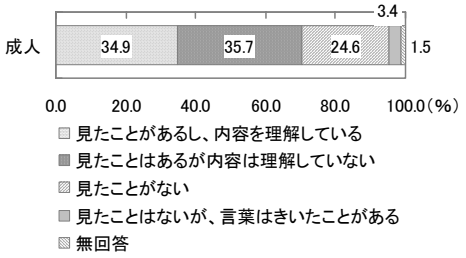

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

課　題

- 生活リズムの改善を図ることで、食生活の改善につながることが期待できます。
- 1 日に 1 回は家族等と食事や会話を楽しむことが望まれます。
- 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、企業、地域等での食育の取り組みが重要です。
- 引き続き、朝食やバランスの良い食事の重要性や食事量、栄養成分表示等の知識の周知、普及、啓発を食事バランスガイド等を利用し、行っていく必要性があります。
- 青年期と壮年期の男性において健康な食生活に対する意識の改善が望まれます。

取り組みの方向性

・適正体重を維持できるよう適正な食事量やバランス等の知識の提供と行動支援が必要です。
・家族等と一緒に食事をとることの大切さの啓発を行います。
・生活リズムを改善し、朝食欠食者を減少させます。

目指すべき姿

栄養･食生活　心と体に健康な食事を

妊産婦期・乳幼児期：「正しい食生活のはじめの一歩」
児童期・思春期：「バランスの良い食事で、バランスの良いからだづくり」
青年期：「食に関心を持ち、三食しっかり食べる生活」
壮年期：「体に良い食生活へのチャレンジ」
高齢期：「心と体においしいごはんを」

具　体　的　な　取　り　組　み

【個人の取り組み】

共通

- ◆バランスのとれた食事を適量食べましょう。
- ◆家族等と一緒に楽しく食べましょう。
- ◆早寝早起きをして朝ごはんを食べましょう。

妊産婦期

- ◆妊娠時から高い意識をもち継続しましょう

乳幼児期

- ◆子どものおやつの質や量についてしっかり考えましょう。
- ◆複数で食事をとりましょう。

児童期・思春期

- ◆食事や健康の知識について興味を持ちましょう。
- ◆おやつの質や量について気をつけましょう。

青年期・壮年期・高齢期

- ◆食事に対する関心を持ちましょう。
- ◆塩分を控え、薄味を心がけましょう。
- ◆野菜を多くとるよう、心がけましょう。

【行政・関係機関の取り組み】

共通

◆適切な栄養知識や食品の安全等に関する情報を提供する。（市、学校、企業、医療機関）

◆日進市食育推進計画に基づいた食育の推進

妊産婦期

◆妊産婦の栄養指導の充実

乳幼児期

◆保健センター、保育園、幼稚園など関係機関と連携した食育の推進

児童期・思春期

◆正しい食生活や栄養について学習する場の充実

◆小学校、中学校、高校、大学と連携した食育の推進

青年期・壮年期・高齢期

◆商工会、企業等職域と連携した食育の推進

（2）身体活動・運動

評価結果

目標項目（指標）	対象	計画策定時（ベースライン値）	中間評価時（直近値）	判定	新目標値	参考値	
						県現状値	国現状値
● 運動習慣者の増加							
★1 年以上継続して、週 2 回 1 日 30 分以上の運動をしている人の割合	成人男性	29.4%	26.3%	D	39%以上	−	−
	成人女性	22.7%	21.6%	C	35%以上	−	−
	☆男性 60 歳以上	52.0%	53.6%	C	62%以上	−	−
	☆女性 60 歳以上	43.1%	41.3%	C	53%以上	−	−
☆日常生活の中で意識的に体を動かしている人	成人男性	25.1%	21.9%	D	32%以上	−	−
	成人女性	20.5%	18.3%	D	28%以上	−	−
	男性 60 歳以上	35.5%	52.6%	B	63%以上	−	−
	女性 60 歳以上	41.2%	45.0%	B	55%以上	−	−
● 外で遊ぶ子どもの増加							
外で遊ぶ子どもの割合の増加	小学 3 年生男子	41.3%	66.4%	A	50%以上	−	−
	小学 3 年生女子	33.3%	43.3%	B	50%以上	−	−
	小学 6 年生男子	37.9%	56.8%	A	50%以上	−	−
	小学 6 年生女子	12.1%	31.1%	B	50%以上	−	−
子どもが運動不足だと思う保護者の割合の減少	乳幼児保護者	18.9%	6.3%	A	10%以下	−	−
	就園児保護者	14.1%	16.6%	D	10%以下	−	−

★重点目標として今までに推進した項目

☆今回新たに追加した目標項目

□ 策定時の目標値を変更したり、新たに目標値を設定したもの

過去 5 年間の取り組み

- 健康福祉フェスティバルにおけるキャンペーン
- 市民体力テストを開始（平成 20 年度～）〔スポーツ課〕
- 運動普及推進委員の養成及び活動
- 児童に対して、保健指導で外遊びの紹介や推奨(学校)
- 健康の道の看板や標識の補修及びウォーキング大会の開催
- 自治会等地域におけるウォーキング大会の開催
- 愛知県健康づくりキャラクターエアフィーバッチの配布
- 上納池スポーツセンターの開館
- スポーツ団体の市民向け教室の開催

現　状

- 外で遊ぶ子どもの割合は小学生において増加傾向です。
- 1 年以上継続して週 2 回、1 日 30 分以上の運動をしている人の割合は、成人男性が 4 人に 1 人、成人女性は 5 人に 1 人です。
- 成人は日常生活の中で意識的に体を動かしている人や運動習慣がある人は5人に 1 人となっていますが、60 歳以上の人については、2 人に 1 人と高くなっています。

外で遊ぶ子どもの割合

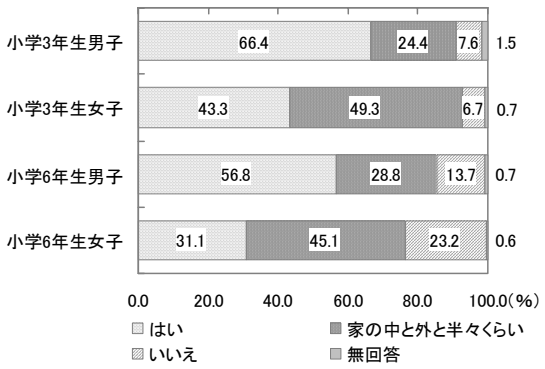

子どもが運動不足だと思う保護者の割合

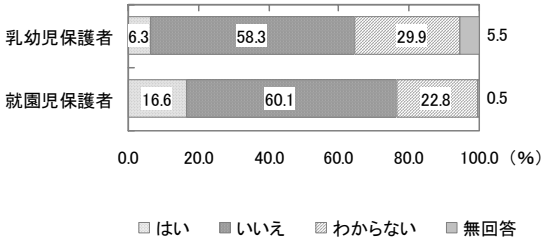

1 年以上継続した週 2 回、1 日 30 分以上の運動の実施状況

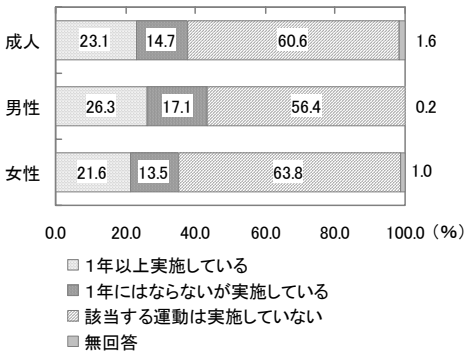

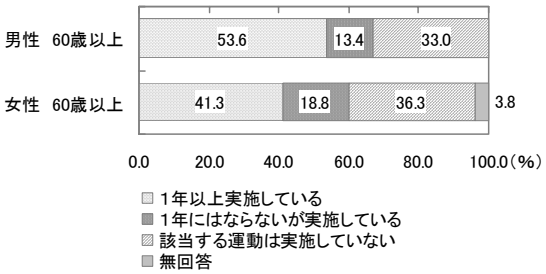

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

日常生活の中での意識的な運動の実施状況

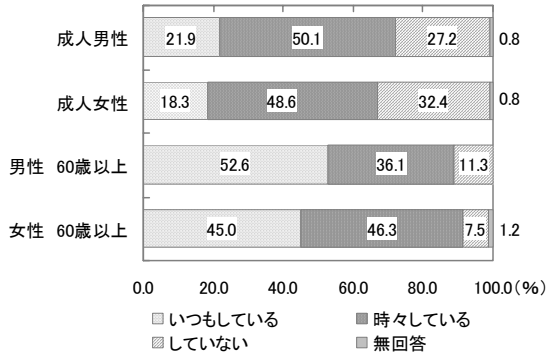

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

課　題

- 外で遊ぶ子どもの増加が望まれます。
- 市民に運動習慣を持ってもらえるよう推進することが望まれます。
- 日常生活の中で意識的に体を動かす工夫が望まれます。

取り組みの方向性

・日常生活で取り組みやすい活動を推進していきます。
・総合型地域スポーツクラブ等地域ぐるみで気軽に運動できる環境づくりを進めます。

目指すべき姿

身体活動･運動　自分流の活動・運動を

妊産婦期：「スマートに産み育てよう」
乳幼児期：「親子共に友達づくり」
児童期：「地べたで遊ぼう」
思春期：「運動習慣をもとう」
青年期：「生活習慣病の芽を出さない」
壮年期・高齢期：「物事は八分目で、身体に合った運動を」

具　体　的　な　取　り　組　み

【個人の取り組み】

共通

◆意識して適度な身体活動、運動に心がけましょう。

妊産婦期

◆妊娠中も意識して体を動かしましょう。

乳幼児期

◆親子で外遊びをしましょう。

児童期・思春期

◆なるべく外で遊びましょう。

◆スポーツに取り組み、汗を流して、体を動かす楽しさを知りましょう。

青年期・壮年期・高齢期

◆自分の好きな、自分に合った運動を見つけましょう。

◆意識して歩くことに心がけましょう。

【行政・関係機関の取り組み】

共通

- ◆安心して体を動かせる場所の整備
- ◆運動についての情報提供や支援
- ◆民間、行政等関係機関が連携し、運動の環境づくりを推進

妊産婦期

- ◆妊娠期に参加できる運動教室などの場の提供

乳幼児期

- ◆屋外で安心して遊べる公園などの環境づくり

児童期・思春期

- ◆学校教育の中でも運動の取り組みを実施

青年期・壮年期・高齢期

- ◆定期的な健診や体力チェック等の機会の提供
- ◆運動に関する指導者の養成
- ◆地域主体の運動活動の取り組みの支援
- ◆高齢者の転倒予防教室などの開催
- ◆簡単に取り組める体操の普及

（3）休養・心の健康づくり

評価結果

目標項目（指標）	対象	計画策定時（ベースライン値）	中間評価時（直近値）	判定	新目標値	参考値	
						県現状値	国現状値
●ストレスを感じた人の減少							
ストレスを感じた人の割合の減少	成人	77.3%	83.6%	D	62%以下	72.2%	62.2%
	勤め人	86.6%	86.4%	C	43%以下	44.1%	－
	中学生	79.6%	75.8%	B	69.6%以下	－	－
	高校生	85.0%	77.5%	B	75.0%以下	－	－
ストレスを大いに感じる人の割合の減少	中学生	33.7%	25.9%	B	23.7%以下	－	－
	高校生	42.2%	32.4%	B	32.2%以下	－	－
	☆成人	29.7%	35.8%	D	19.7%以下	－	－
趣味のある人の増加	成人	70.0%	74.9%	B	80%以上	72.6%	－
☆ストレス解消法のある人	成人	71.8%	91.7%	E	増加へ	－	－
● 十分な睡眠の確保							
睡眠による休養を十分とれていない人の割合の減少	成人	48.6%	61.4%	D	44.0%以下	47.8%	21.2%
	中学生	54.8%	58.7%	D	44.8%以下	－	－
	高校生	45.7%	53.3%	C	35.7%以下	－	－
昼間に眠いことがある人の割合	小学３年生	46.1%	40.3%	B	36.1%以下	－	－
	小学６年生	57.2%	52.5%	B	47.2%以下	－	－
● 睡眠の確保のために睡眠補助品やアルコールを使う人の減少							
☆睡眠補助品等を使用する人の割合	成人	18.0%	5.0%	E	減少へ	10.6%	17.6%
● 毎日自分で自由に使える時間がある人の増加							
☆自由に使える時間がある人の割合	成人男性	－	83.8%	F	100%	74.4%	－
	成人女性	－	78.8%	F	100%	82.6%	－

☆今回新たに追加した目標項目

□ 策定時の目標値を変更したり、新たに目標値を設定したもの

過去５年間の取り組み

- 健康福祉フェスティバルにおけるキャンペーン
- 高齢者うつ予防の相談及び研修会の開催（平成 20 年度～）
- こころの健康相談･講演会（福祉推進課）

現　状

- 就寝時刻は小学 6 年生では改善傾向がみられますが、中学生、高校生、子育て世代の人は遅くなる傾向がみられます。
- 中高生から成人までの多くの人が十分な休息がとれておらず、疲労を感じています。
- 成人の 3 人に 1 人の人がストレスを大いに感じています。

就寝時刻

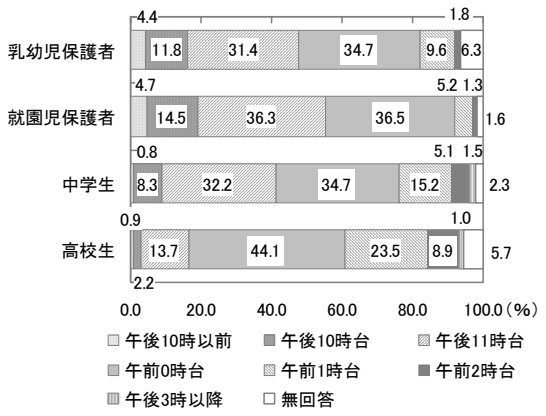

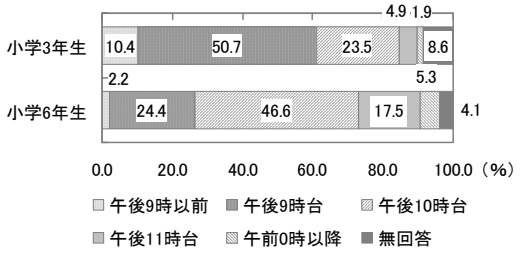

睡眠による休養の状況

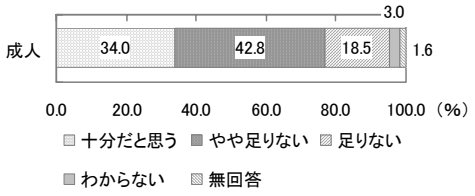

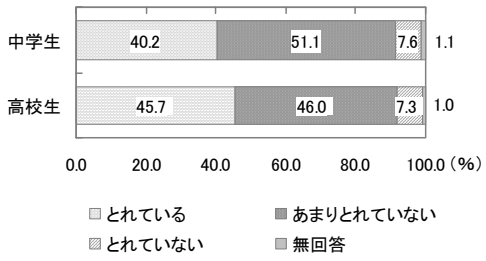

昼間に眠いことがある人の割合

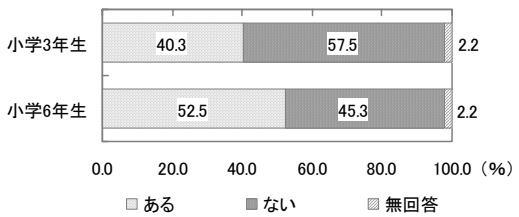

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

睡眠時の問題

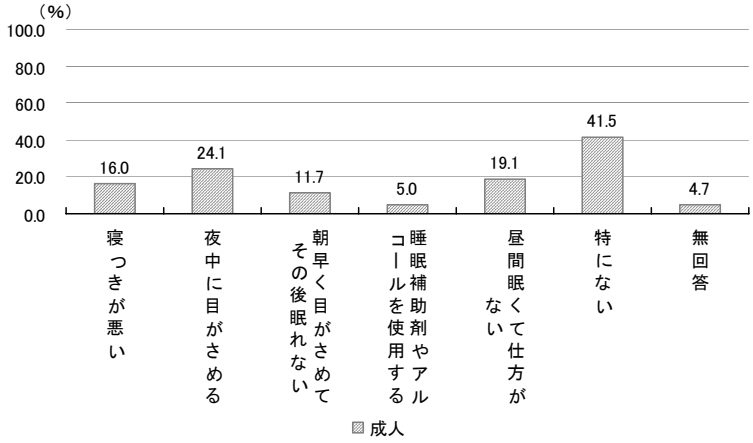

ストレスを感じた人の割合

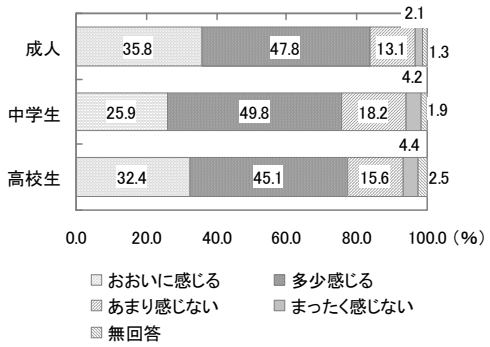

趣味の有無

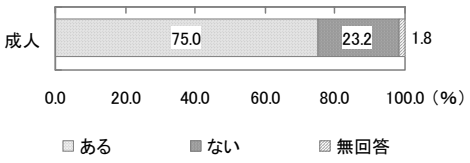

自由に使える時間の有無

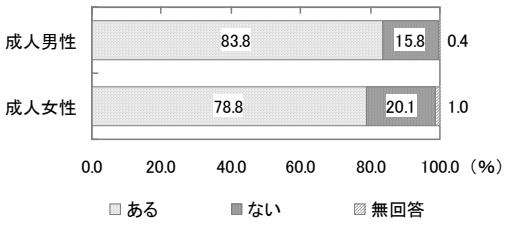

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

ストレス解消法

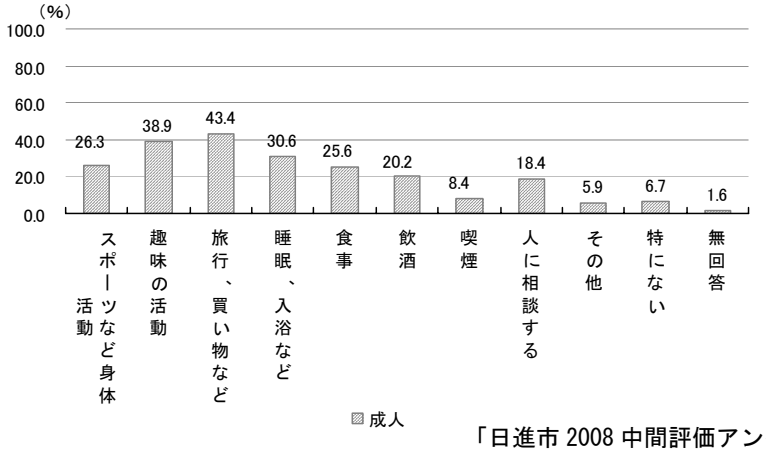

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

課　題

- 相談相手や周囲のサポートが身近にあることが望まれます。
- 睡眠の大切さや正しい生活リズムについての知識の普及をはかり、十分な睡眠時間や質の高い睡眠の確保が必要です。
- 自分なりのストレス解消法をみつけ、うまく対処していくことが望まれます。

取り組みの方向性

・心の健康に関する相談体制の充実が望まれます。
・ストレスの解消法についての情報提供やメンタルヘルスの取り組みを強化します。
・十分な睡眠時間や質の良い睡眠を確保できるよう睡眠や休養法などに関する情報を提供します。

目指すべき姿

休養・心の健康づくり　心にゆとりと栄養を

児童期・思春期：「心も身体も元気いっぱい」
青年期・壮年期：
「心にゆとりを持ち、自分のために、目標・やりたいことを持てる人」
高齢期：「閉じこもらず、みんなとふれあい、元気な生活」

具 体 的 な 取 り 組 み

【個人の取り組み】

共通

◆早寝、早起きをしましょう。

児童期・思春期

◆ストレスの解消法を持ちましょう。

◆基本的な生活リズムを身につけましょう。

青年期・壮年期・高齢期

《青年期・壮年期・高齢期》

◆ストレス解消法を持ちましょう。

◆相談相手を見つけましょう。

◆うつ予防の知識と対処法を身につけましょう。

《高齢期》

◆閉じこもらないように、多くの人との交流に心がけましょう。

【行政・関係機関の取り組み】

児童期・思春期

◆睡眠や休養についての知識の普及

◆子どもたちが遊べる場や、地域の人が一緒に集える場づくり

◆相談機関の充実と情報提供

青年期・壮年期・高齢期

◆心の健康や睡眠についての知識の普及啓発

◆相談体制の整備

◆運動や趣味のサークルづくりを支援

◆職場等においてメンタルヘルスサポート体制の整備

◆高齢者と若い人との世代間交流の場の提供

（４）たばこ

評価結果

目標項目（指標）	対象	計画策定時（ベースライン値）	中間評価時（直近値）	判定	新目標値	参考値 県現状値	参考値 国現状値
● 喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識の普及							
たばこが体に及ぼす影響を知っている人の割合							
肺がん	中学生	94.6%	94.9%	C	100%	−	−
	高校生	97.1%	94.0%	C	100%	−	−
	成人	97.1%	95.8%	C	100%	98.5%	87.5%
喘息	中学生	37.2%	42.6%	B	100%	−	−
	高校生	29.8%	38.4%	B	100%	−	−
	成人	56.7%	45.1%	D	100%	58.3%	63.4%
気管支炎	中学生	47.4%	48.3%	C	100%	−	−
	高校生	54.4%	54.0%	C	100%	−	−
	成人	67.6%	56.1%	D	100%	65.3%	65.6%
心臓病	中学生	23.9%	33.9%	B	100%	−	−
	高校生	16.4%	31.4%	B	100%	−	−
	成人	36.5%	39.3%	B	100%	41.6%	45.8%
脳卒中	中学生	21.8%	31.6%	B	100%	−	−
	高校生	14.0%	35.6%	B	100%	−	−
	成人	25.5%	39.0%	B	100%	31.9%	43.6%
胃潰瘍	中学生	14.5%	22.0%	B	100%	−	−
	高校生	8.2%	16.2%	B	100%	−	−
	成人	20.4%	16.8%	D	100%	23.2%	33.5%
妊娠に関連した異常	中学生	58.9%	51.9%	D	100%	−	−
	高校生	77.8%	64.8%	D	100%	−	−
	成人	72.0%	63.9%	D	100%	63.5%	83.2%
歯周病	中学生	32.9%	27.3%	D	100%	−	−
	高校生	18.1%	34.9%	B	100%	−	−
	成人	16.6%	24.2%	B	100%	17.7%	35.9%
● 未成年の喫煙をなくす							
喫煙したことがある人の割合	中学生男子	10.9%	0.4%	B	0%	−	3.2%
	中学生女子	5.8%	2.0%	B	0%	−	2.4%
	高校生女子	10.6%	2.7%	B	0%	4.5%	9.7%
● 公共の場及び職場における分煙の徹底及び効果の高い分煙に関する知識の普及							
★職場で禁煙や分煙を実施している割合	成人	59.7%	86.4%	B	100%	73.6%	56.0%
● 妊娠中の喫煙をなくす							
妊娠中の喫煙率	妊婦	0.5%	2.4%	C	0%	4.9%	7.3%
●喫煙をやめたい人がやめる							
☆喫煙率	男性	−	34.5%	F	17.3%	−	43.3%
	女性	−	8.6%	F	4.3%	−	12.0%
☆禁煙希望者の割合	男性	−	54.8%	F	54.8%	−	24.6%
	女性	−	58.1%	F	58.1%	−	32.7%

★重点目標として今までに推進した項目
☆今回新たに追加した目標項目
□ 策定時の目標値を変更したり、新たに目標値を設定したもの

過去 5 年間の取り組み

- 健康福祉フェスティバルにおけるキャンペーン
- 児童、生徒に対する喫煙防止教育(学校)
- 市公共施設の禁煙や分煙の協力要請

現　状

- 妊娠中の喫煙については改善していません。
- 未成年者の喫煙割合は減少しています。
- 喫煙が体に及ぼす影響に対する認識は、肺がん以外の疾病では低くなっています。
- 職場等で禁煙や分煙を実施している割合が上昇しています。
- 喫煙者の半数以上が禁煙を希望しています。

妊娠中の喫煙率

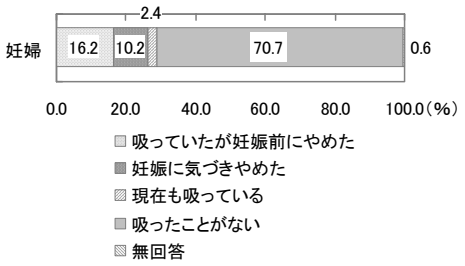

喫煙経験の有無

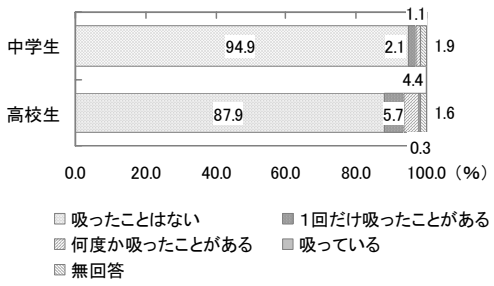

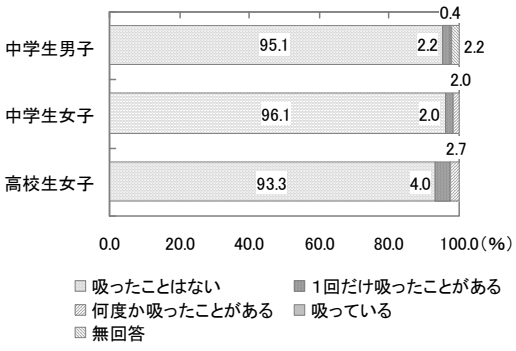

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

喫煙状況

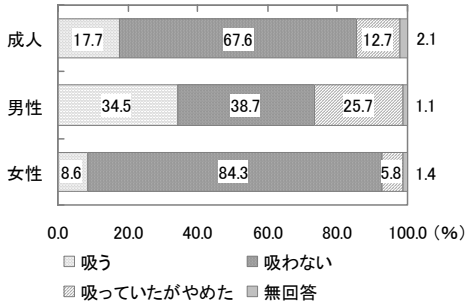

たばこが体に及ぼす影響の認知度

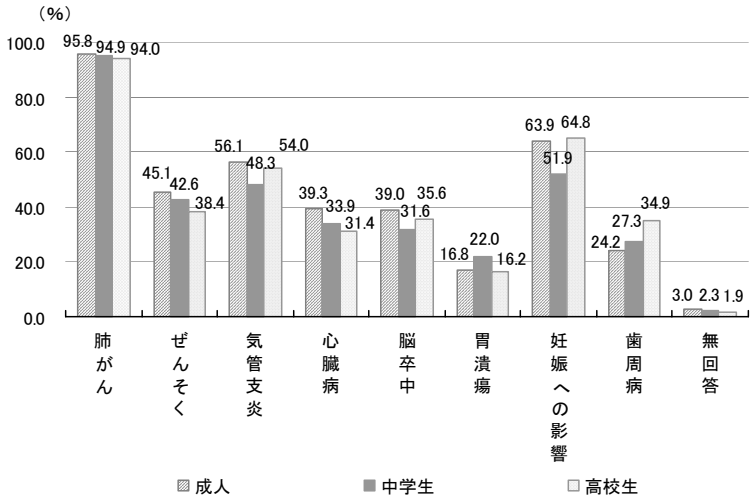

職場における禁煙や分煙の実施状況

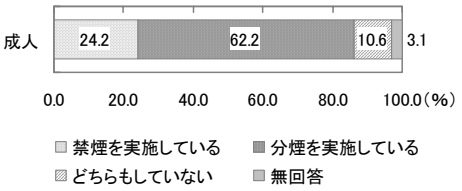

禁煙を希望する人の割合

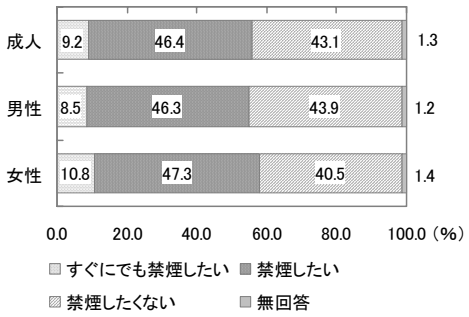

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

課　題

- 喫煙が妊娠に及ぼす影響の大きさを認識することが望まれます。
- たばこが体におよぼす影響等についての正しい知識の普及啓発を家庭や学校、職場、地域において続けていくことが必要です。
- 今後も社会的に分煙や禁煙の場所を拡大する必要があります。
- 禁煙希望者が禁煙につながるような支援が望まれます。

取り組みの方向性

・喫煙による健康影響に関する知識を普及、啓発します。
・禁煙サポート体制を整えます。
・禁煙、分煙を実施する施設の増加を図ります。

目指すべき姿

たばこ　禁煙は百利あって一害なし

妊産婦期・乳幼児期：「たばこの煙は吸わない、吸わせない」
児童期・思春期：「たばこは、絶対だめだと言える子ども」
青年期・壮年期・高齢期：「禁煙・分煙の完全実施」

具 体 的 な 取 り 組 み

【個人の取り組み】

共通

- ◆禁煙しましょう。
- ◆喫煙が体に及ぼす影響について知りましょう。

児童期・思春期

- ◆家族で禁煙教育を行いましょう。
- ◆未成年は絶対に喫煙をしないようにしましょう。

青年期・壮年期・高齢期

- ◆喫煙者は喫煙のマナーを守りましょう。
- ◆喫煙者は禁煙にチャレンジしましょう。

【行政・関係機関の取り組み】

共通

- ◆禁煙教育の充実
- ◆禁煙や分煙の取り組みに対する支援
- ◆禁煙や分煙などの環境整備
- ◆受動喫煙防止対策実施施設の増加

児童期・思春期

- ◆未成年に喫煙の機会を与えないような地域づくり
- ◆学校、家庭での禁煙教育の推進

青年期・壮年期・高齢期

- ◆禁煙希望者のためのサポート体制の整備
- ◆禁煙や分煙などの環境整備

（5）アルコール

評価結果

目標項目（指標）	対象	計画策定時（ベースライン値）	中間評価時（直近値）	判定	新目標値	参考値	
						県現状値	国現状値
●「節度ある適度な飲酒」の知識の普及							
「節度ある適度な飲酒」の知識を知っている人の割合	成人男性	26.3%	28.8%	B	100%	51.6%	48.6%
	成人女性	21.3%	20.2%	C	100%	48.4%	49.7%
● 未成年者の飲酒をなくす							
飲酒したことがある人の割合	中学生男子	73.7%	31.1%	B	0%	－	16.7%
	中学生女子	61.7%	35.4%	B	0%	－	14.7%
	☆高校生男子	82.1%	51.0%	B	0%	8.5%	38.4%
	高校生女子	79.1%	52.0%	B	0%	13.4%	32.0%
● 妊娠中の飲酒率の減少							
妊娠中の飲酒率の減少	妊婦	4.8%	1.8%	A	4.8%以下	－	14.9%
● 多量に飲酒する人の減少							
多量に飲酒する人の減少	成人男性	2.5%	3.2%	C	2.5%以下	6.3%	5.4%
	成人女性	0.7%	2.7%	D	0.6%以下	0.6%	0.7%
● アルコールが体に及ぼす影響を知っている人の増加							
肝臓を悪くするから	中学生	42.1%	51.5%	B	100%	－	－
	高校生	42.8%	39.4%	C	100%	－	－
発達・成長に悪い影響があるから	中学生	76.9%	75.2%	C	100%	－	－
	高校生	71.7%	69.5%	C	100%	－	－
急性アルコール中毒になるから	中学生	43.0%	46.4%	B	100%	－	－
	高校生	48.6%	41.6%	D	100%	－	－

☆今回新たに追加した対象者

□ 策定時の目標値を変更したり、新たに目標値を設定したもの

過去 5 年間の取り組み

- 健康福祉フェスティバルにおけるキャンペーン
- 児童、生徒に対するアルコール教育(学校)

現　状

- 未成年者で飲酒したことがある人の割合は減少したが、高校生は5割と依然高い傾向があります。
- 「節度ある適度な飲酒」の知識を知っている人の割合は2割程度にとどまっています。
- 多量に飲酒する人は女性で増加しています。

妊娠中の飲酒率

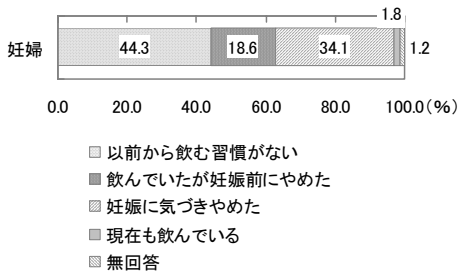

飲酒したことがある人の割合

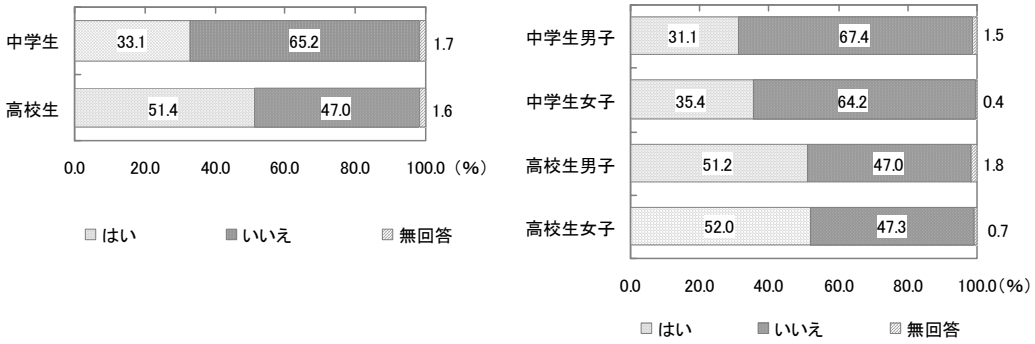

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

未成年がお酒を飲んではいけない理由の認知状況

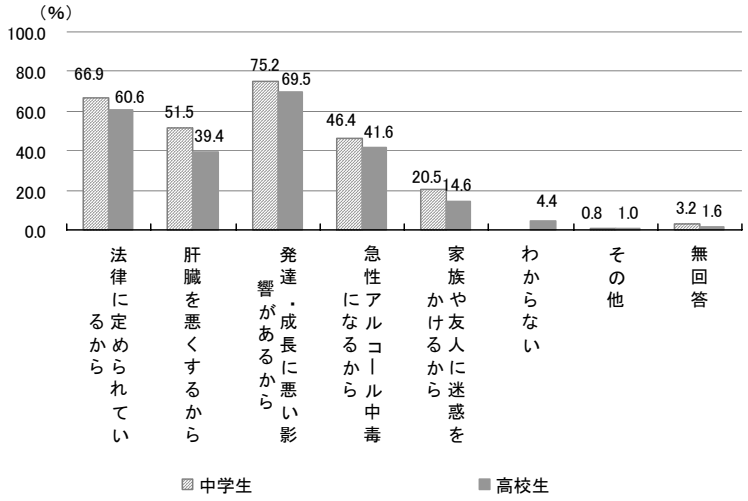

「節度ある適度な飲酒」の知識の認知状況

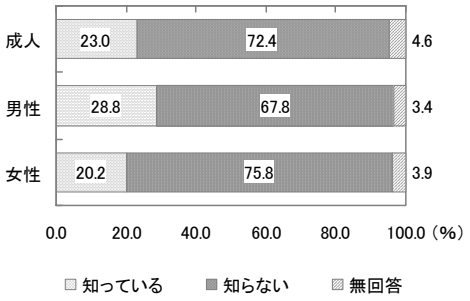

多量に飲酒する人の割合

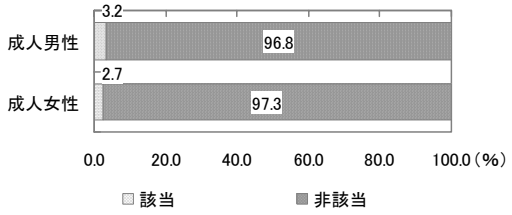

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

課　題

- 未成年者に対し、飲酒が体に及ぼす影響について正しい知識の教育が必要です。
- 節度ある適度な飲酒の周知、啓発が必要です。
- ストレス発散の手段としている場合もあり、多量飲酒のリスクと適度な飲酒量についての知識の普及に加え、運動や趣味を持つことの有効性など別の視点からの指導啓発していくことが望まれます。

取り組みの方向性

・多量飲酒の健康影響と適度な飲酒量を普及・啓発します。
・未成年者に対し、飲酒の健康影響に関する正しい知識を普及・啓発します。

目指すべき姿

アルコール　適量、適切な飲酒

妊産婦期・乳幼児期：「お酒を飲まない、飲ませない」
児童期・思春期：「未成年の飲酒は絶対だめと言える子ども」
青年期・壮年期・高齢期：「適度な節度ある飲酒に心がける人」

具 体 的 な 取 り 組 み

【個人の取り組み】

共通

◆飲酒が体に及ぼす影響について知りましょう。

妊産婦期・乳幼児期

◆妊娠中、授乳期間中は飲酒をやめましょう。

◆子どもにお酒を飲ませないようにしましょう。

児童期・思春期

◆未成年は絶対に飲酒をしないようにしましょう。

◆家族での禁酒教育を行いましょう。

青年期・壮年期・高齢期

◆未成年の飲酒を容認しないようにしましょう。

◆週 2 日は休肝日をとりましょう。

◆多量飲酒に注意しましょう。

【行政・関係機関の取り組み】

共通

◆アルコールが体に及ぼす影響などの正しい知識、情報の提供

妊産婦期・乳幼児期

◆妊娠中、授乳中など子どもへの影響についての教育

児童期・思春期

◆未成年者に対する飲酒の害についての指導・啓発

◆未成年に飲酒の機会を与えないように、お酒を出さない、買わせない周囲の取り組みの支援

青年期・壮年期・高齢期

◆健康診査の受診勧奨（肝機能検査）

◆節度ある適度な飲酒量の知識の普及

（6）歯の健康

評価結果

目標項目（指標）	対象	計画策定時（ベースライン値）	中間評価時（直近値）	判定	新目標値	参考値	
						県現状値	国現状値
● 妊（産）婦歯科健診を受けている人の増加							
妊（産）婦歯科健診受診率の向上	妊（産）婦歯科健康診査	19.7%	23.8%	C	30%以上	−	−
● 間食として甘味食品・飲料を頻回飲食する習慣のある幼児の減少							
おやつの回数に問題がある幼児の割合	1歳6か月児	23.7%	20.6%	B	8%以下	11.5%	−
おやつの内容に問題がある幼児の割合		35.1%	35.7%	C	12%以下	22.1%	−
よく飲む飲み物に問題がある幼児の割合		36.9%	38.9%	C	20%以下	30.3%	−
ジュースなど甘い飲み物を飲む幼児の割合		72.3%	53.9%	B	50%以下	−	−
● 子どもに対するう歯予防の実施を高める							
一人平均のう歯数の減少	12歳児	1.7歯	0.5歯	A	1.0歯以下	1.7歯	1.9歯
	5歳児	2.4歯	1.7歯	B	1.0歯以下	−	−
● 8020を目指した「歯の健康づくり得点※」の増加							
☆『歯の健康づくり得点』が16点以上の人の割合	成人	−	27.8%	F	56%以上	13.8%	−
歯ぐきが腫れることは特にない人の割合（4点）	成人	−	63.2%	—	−	−	−
歯がしみることは特にない人の割合（3点）	成人	−	56.6%	—	−	−	−
間食を頻繁にしない人の割合（3点）	成人	−	43.6%	—	−	−	−
趣味がある人の割合（3点）	成人	−	75.0%	—	−	72.6%	−
かかりつけの歯医者さんがいる人の割合（2点）	成人	−	72.8%	—	−	−	−
歯の治療を早めに受けるようにしている人の割合（1点）	成人	−	56.2%	—	−	−	−
歯ぐきから血が出ることは特にない人の割合（1点）	成人	−	57.1%	—	−	−	−
歯磨きを1日2回以上している人の割合（1点）	成人	−	79.9%	—	−	−	−
自分の歯ブラシがある人の割合（1点）	成人	−	97.1%	—	−	−	−
たばこを吸わない人の割合（1点）	成人	−	80.3%	—	−	−	−

☆今回新たに追加した目標項目

□ 策定時の目標値を変更したり、新たに目標値を設定したもの

過去 5 年間の取り組み

- 健康福祉フェスティバルにおけるキャンペーン
- 30 歳以降（5 歳段階）の節目年齢歯周疾患検診を歯科医院において開始（平成 17 年度～）
- ８０２０表彰の実施
- 児童や生徒に対する歯みがき運動、フッ素洗口の実施(学校)

現　状

- 妊（産）婦期の 4 人に 1 人の人が歯科健診を受けています。
- おやつやよく飲む飲み物の内容に問題がある幼児の割合は高く改善していません。
- ジュースなど甘い飲み物を飲む幼児の割合は減少傾向だが、約半数が飲んでいます。
- 『歯の健康づくり得点』が 16 点以上の人の割合は県の割合よりは高いものの、県が目標としている 56%には及んでいない状況です。
- 1 日 2 回以上歯磨きをしている人の割合は 8 割、歯ぐきが腫れることは特にない人の割合は 6 割、かかりつけの歯医者がいる人は 7 割です。

『歯の健康づくり得点』の状況

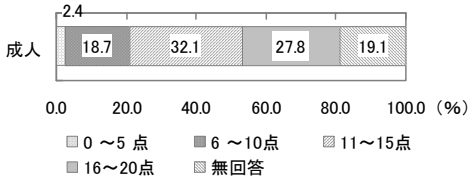

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

『歯の健康づくり得点』関連指標の割合

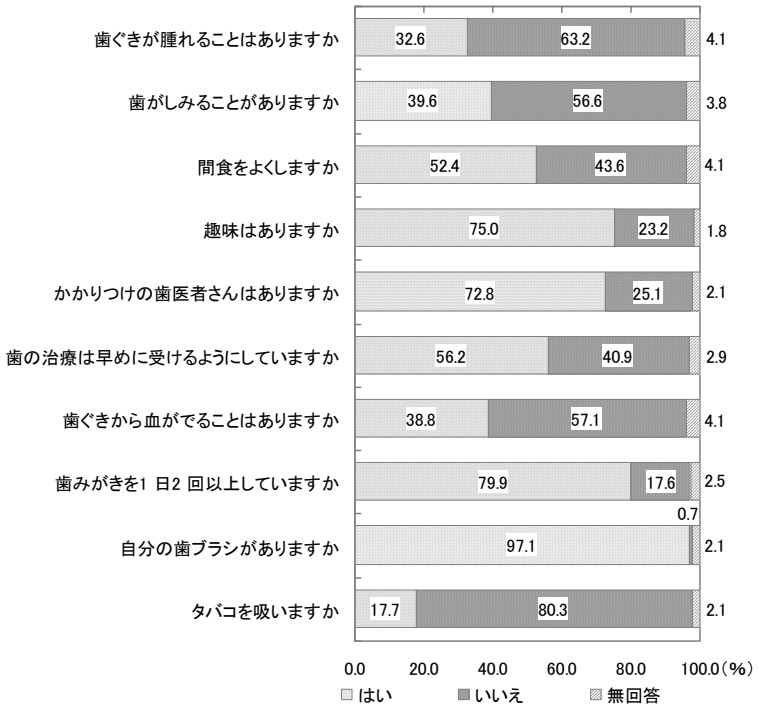

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

課　題

- 妊娠期の歯科健診受診を勧奨し、母と子のすこやかな歯の健康管理につなげることが大切です。
- 甘味食品や飲料等、間食の内容や与え方についての知識の普及が望まれます。
- 歯周病予防のための知識の普及が必要です。
- 歯磨きの大切さと正しい歯の磨き方の教育が望まれます。

取り組みの方向性

・適切な間食のとり方について啓発を図ります。
・８０２０に向けて「歯の健康づくり得点１６点以上」の人の増加を目指します。

目指すべき姿

歯の健康

みんなで「噛んで食べる喜び」を感じられるおいしい食事、楽しい会話で充実人生

妊産婦期・乳幼児期：「むし歯なし　きれいなお口で元気な親子」
児童期・思春期：「続けます　きちんと食べてしっかり歯みがき」
青年期：「自分でやります　歯周病予防と歯の管理」
壮年期：「歯みがき・健診・歯抜けなし」
高齢期：「食べるぞせんべい　パリパリと　何でも噛んでおいしく食べる」

具　体　的　な　取　り　組　み

【個人の取り組み】

共通

◆正しい歯磨きを習慣化しましょう。
◆定期的に歯科健診を受けましょう。
◆よく噛んで食べましょう。

乳幼児期

◆おやつの回数を決め、甘い食べ物や飲み物は控えましょう。

青年期・壮年期・高齢期

◆８０２０をめざしましょう。

【行政・関係機関の取り組み】

共通

- ◆歯科健診の普及啓発
- ◆効果的な歯磨き方法の普及啓発
- ◆健康な歯と食に関する知識の普及啓発

妊産婦期

- ◆食生活が歯に与える影響とむし歯予防について正しい知識の普及・啓発
- ◆妊婦歯科健診の実施

乳幼児期

- ◆歯科健診の実施
- ◆フッ素塗布などの普及啓発

児童期・思春期

- ◆フッ素塗布やフッ素洗口などの推進
- ◆フッ素入り歯磨き剤の使用の普及・啓発
- ◆学校における食後の歯磨き習慣の定着
- ◆喫煙と歯周病の関係についての知識の普及
- ◆効果的な歯みがき方法の教育の充実

青年期・壮年期・高齢期

- ◆８０２０運動に向けた取り組みの推進
- ◆喫煙と歯周病の関係についての知識の普及
- ◆歯周疾患検診の実施

（7）生活習慣病予防

評価結果

目標項目（指標）	対象	計画策定時(ベースライン値)	中間評価時（直近値）	判定	新目標値	参考値	
						県現状値	国現状値
● 市、職場等で健康診査・がん検診を受ける人の割合の増加							
健康診査受診者の割合	成人	70.9%	75.8%	A	70.9%以上	－	－
胃がん検診受診者の割合	成人	36.3%	38.0%	A※1	50%以上	19.0%	－
子宮がん検診受診者の割合	女性	28.1%	40.8%	A※1	50%以上	15.3%	－
乳がん検診受診者の割合	女性	23.4%	32.6%	A※1	50%以上	16.2%	－
肺がん検診受診者の割合	成人	41.0%	40.3%	C	50%以上	37.4%	－
大腸がん検診受診者の割合	成人	31.1%	33.1%	C	50%以上	28.1%	－
● 生活習慣改善指導を受ける人の増加							
健診事後指導参加者の割合	健診要指導者	47.5%	43.5%	D	45%以上	－	－
● 適正体重を維持している人の増加							
肥満者の減少（ﾛｰﾚﾙ指数 160 以上）	小学 3 年生	5.2%	4.5%	C	1.7%以下	－	－
	小学 6 年生	2.6%	1.9%	C	1.7%以下	－	－
	中学生	2.5%	2.1%	C	1.7%以下	2.0%	10.2%
★肥満者の減少(BMI 25.0 以上)	成人男性	24.7%	24.4%	C	15%以下	24.2%	29.0%
	成人女性	9.7%	8.7%	A※2	8.7%以下	15.3%	24.6%
やせすぎ者の減少(BMI 18.5 未満)	女性 20 歳代	21.6%	25.0%	D	14%以下	27.9%	21.4%
● メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を認知している人の割合の増加							
☆認知している人の割合	成人	－	68.5%	F	80%	56.8%	－

★重点目標として今までに推進した項目

☆今回新たに追加した目標項目

□ 策定時の目標値を変更したり、新たに目標値を設定したもの

※1 計画策定時の目標値胃がん 36.3%以上、子宮がん 28.1%以上、乳がん 23.4%以上を達成したため、目標値を県のがん対策推進計画の目標値に合わせ変更しました。

※2 計画策定時の目標値 9.7%以下を達成したため、目標値を変更しました。

過去 5 年間の取り組み

- 健康福祉フェスティバルにおけるキャンペーン
- 基本健診及びがん検診受診率の向上
- 生活習慣病予防に関する各種健康教育の実施
- 医療制度の改正により健診が変更（平成 20 年度～）
  - ・特定健診、特定保健指導の開始
  - ・30 代さわやか健診や教室の開始

現　状

- 健康診査受診者の割合は増加しています。（基本健診および基本健診事後指導は平成 19 年度をもって終了しました。）
- がん検診は平成 20 年度医療制度改正の影響を受け、職域で機会を確保することが難しくなる心配があります。
- 成人男性では依然として 4 人に 1 人が肥満傾向にあります。
- 女性 20 歳代のやせすぎ者は増加しています。
- メタボリックシンドロームを認知している人は 7 割です。

健康診査受診者の割合

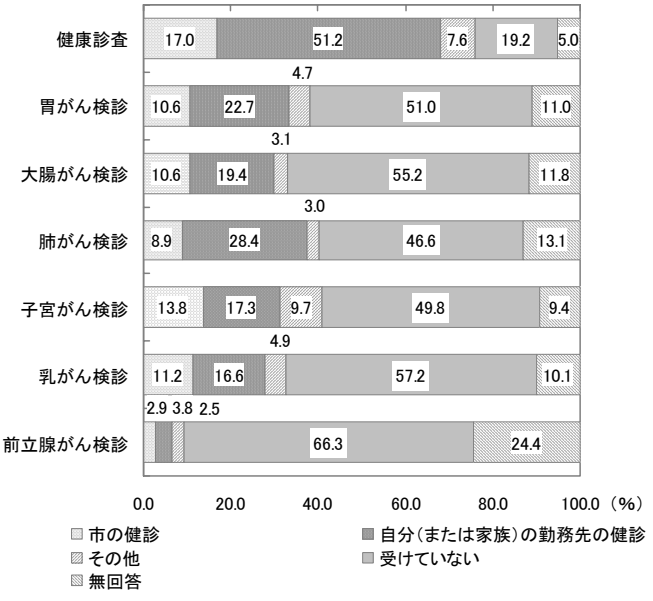

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

ＢＭＩの状況

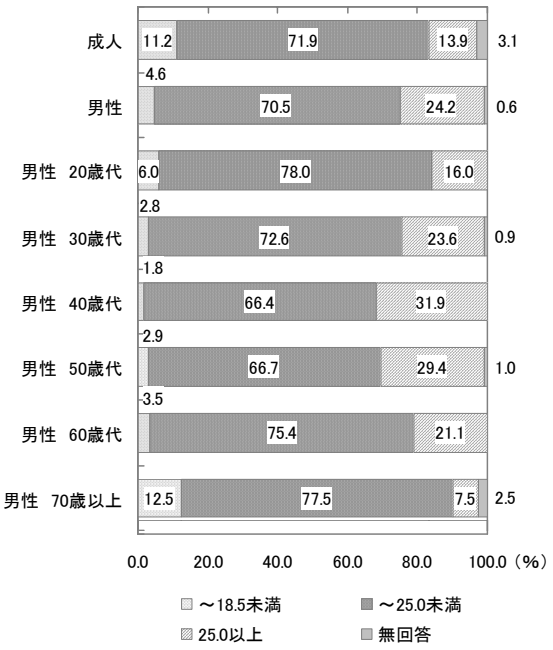

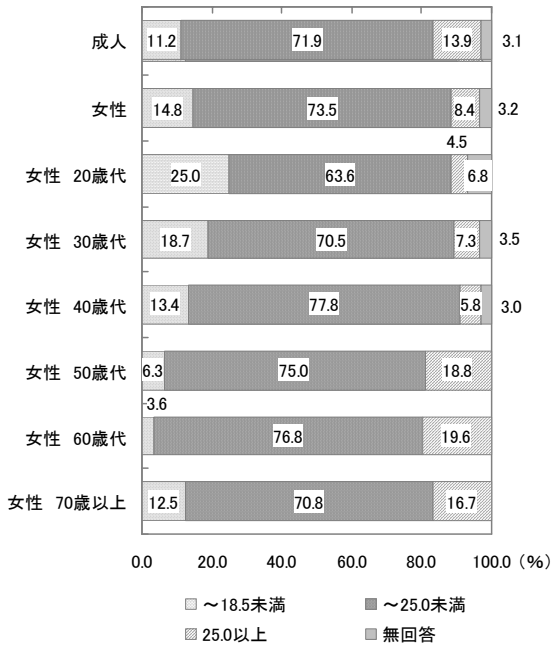

肥満者の割合

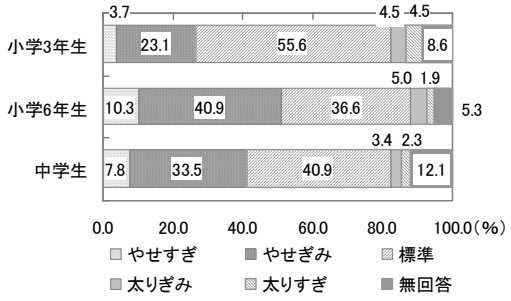

内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の認知度（再掲）

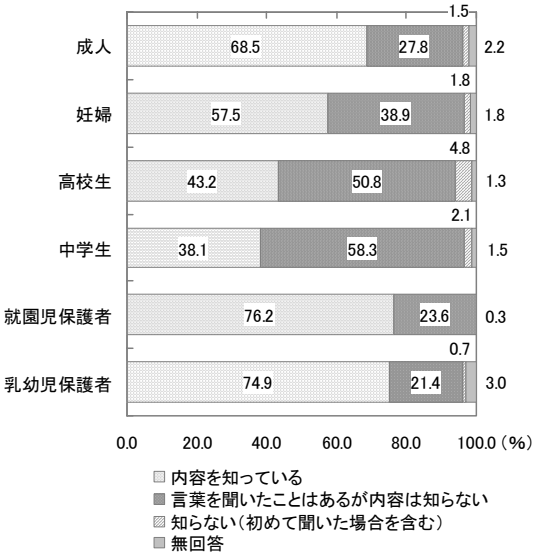

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

平成 15～19 年度　標準化死亡比（左：男性　右：女性）（参考）

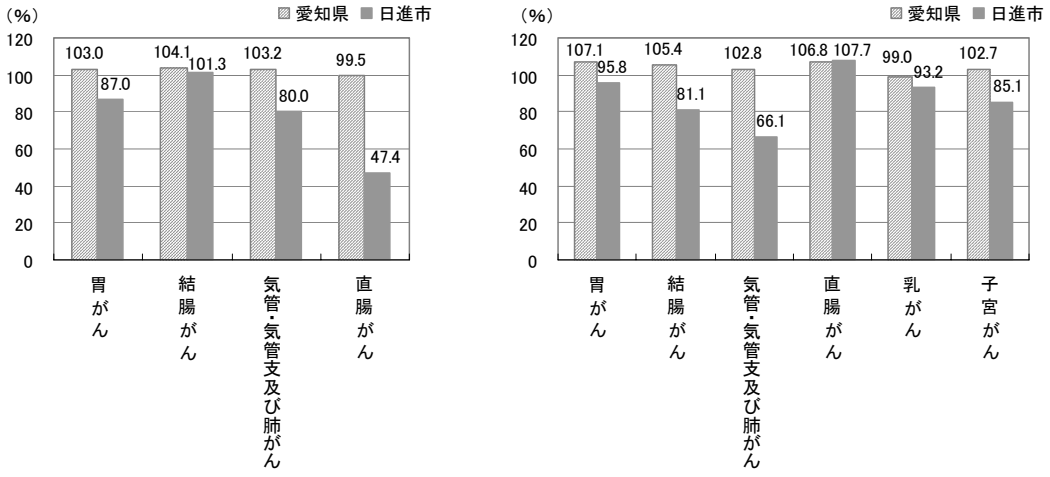

選択死因別死亡率（参考）

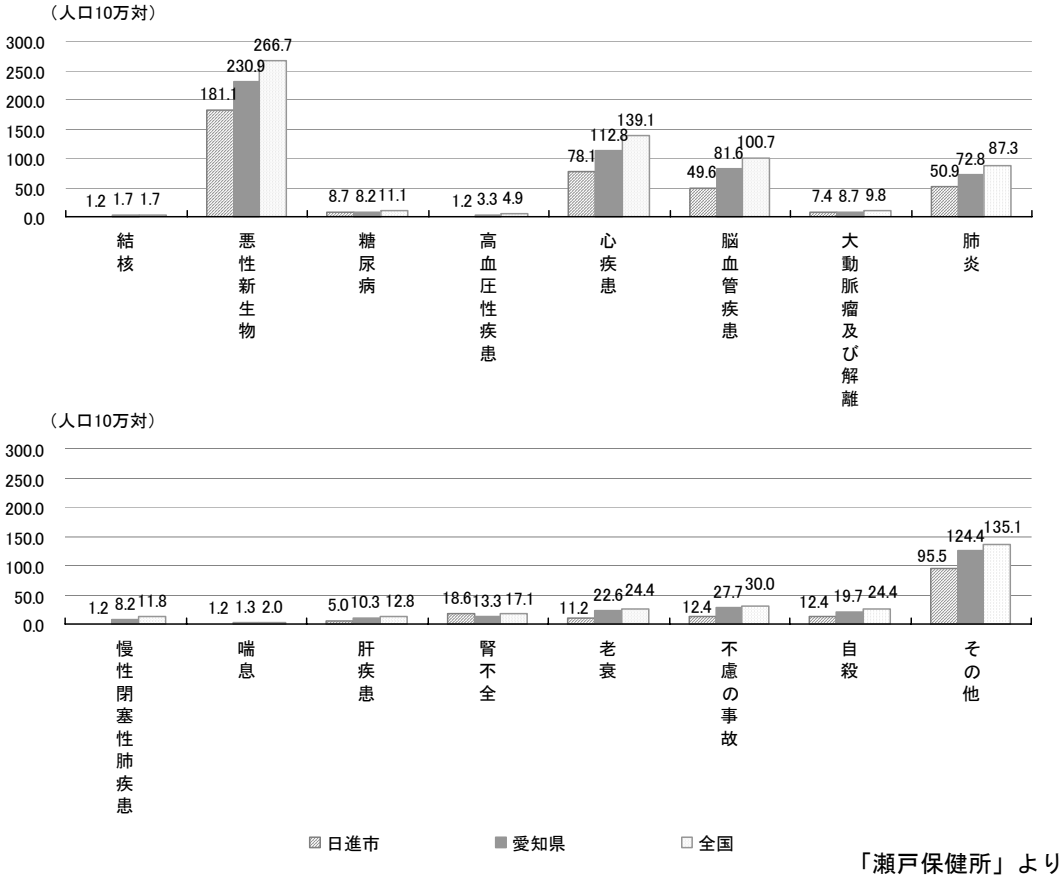

「瀬戸保健所」より

基本健康診査受診状況の推移（参考）

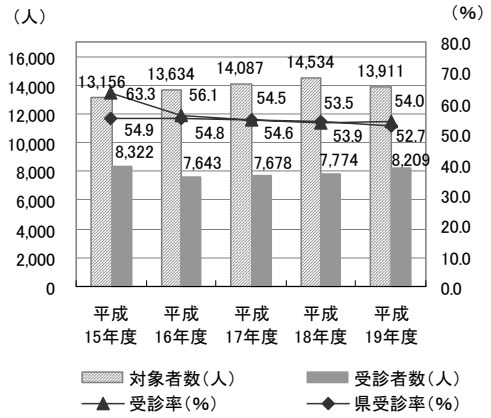

胃がん検診受診状況の推移（参考）

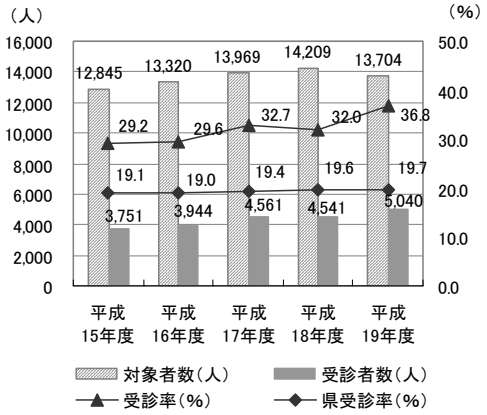

子宮がん検診受診状況の推移（参考）

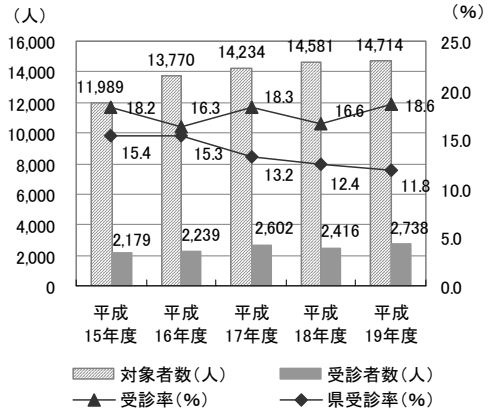

乳がん検診受診状況の推移（参考）

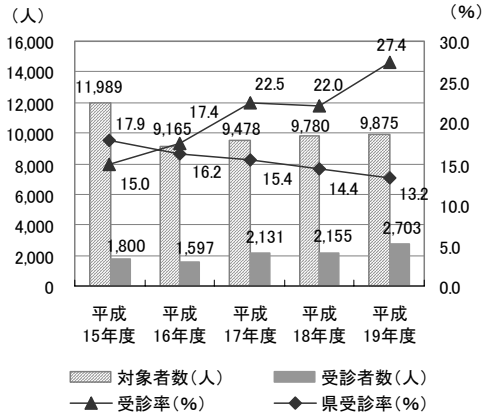

肺がん検診受診状況の推移（参考）

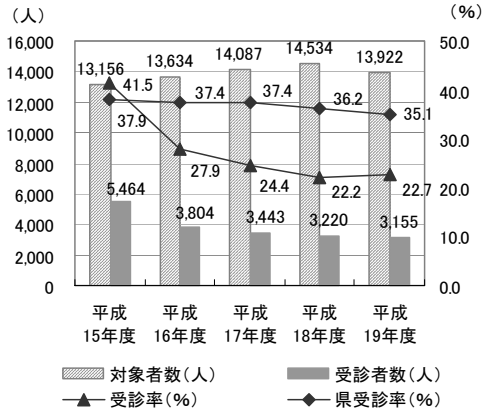

大腸がん検診受診状況の推移（参考）

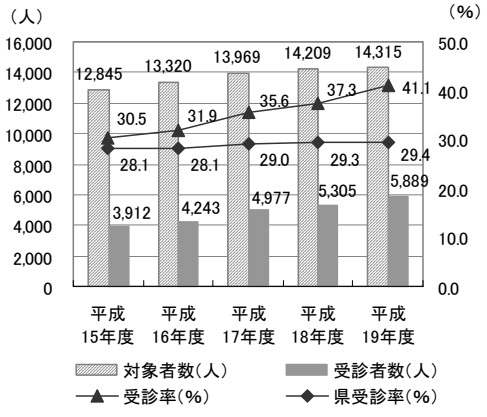

「老人保健事業に関する統計等」より

課　題

- 生活習慣病の早期発見のために、平成 20 年度から各保険者が実施している特定健診の受診の啓発が望まれます。
- がん対策基本法により、がん検診受診率 50%が国の目標値として掲げられたため、目標を目指して検診の受診を啓発していく必要があります。
- 特定保健指導など、生活改善指導を必要な人が受けられる体制を整える必要があります。
- 成人男性の適正体重の維持は、個人のほか、家族へ働きかけることにより、周囲からのサポートを図ることが重要です。
- 若い女性が過度のダイエットをしないよう、適切なアドバイスが望まれます。また、学校等での啓発が必要です。
- メタボリックシンドローム対策として食事や運動知識の周知、さらには行動にうつせるような支援や環境づくりが必要です。

取り組みの方向性

・特定健診やがん検診の受診率向上をめざします。
・健診結果に基づいた指導の充実を図ります。
・生活習慣病の予防についての情報を提供します。
・若い頃からの適切な健康管理を実施します。
・地域や職域が連携して、メタボリックシンドローム対策に取り組みます。

目指すべき姿

生活習慣病　いきいき、元気、長生き

具　体　的　な　取　り　組　み

【個人の取り組み】

共通

◆メタボリックシンドロームを知りましょう。

児童期・思春期

◆生活習慣病について正しい知識を持ちましょう。

◆無理なダイエットはしないようにしましょう。

青年期・壮年期・高齢期

◆健康診査やがん検診を受けましょう。

◆適正体重を知りましょう。

◆健康づくりに取り組みましょう。

【行政・関係機関の取り組み】

共通

◆メタボリックシンドロームに対する普及啓発

児童期・思春期

◆食生活、喫煙、飲酒等生活習慣病予防に関する正しい知識の普及啓発

◆体形や適正体重について正しい知識の普及啓発

青年期・壮年期・高齢期

◆生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発

◆健康診査やがん検診の受診率向上と疾病の早期発見の推進

◆身近な健康相談の場の充実

◆商工会、企業、職域との連携によるメタボリックシンドローム対策

（８）健やか親子・母子保健

評価結果

目標項目（指標）	対象	計画策定時（ベースライン値）	中間評価時（直近値）	判定	新目標値	参考値	
						県現状値	国現状値
● 乳幼児健康診査の取り組み							
乳幼児健康診査受診率の向上	乳児健康診査	88.5%	84.4%	C	100%	－	－
	3～4か月児	98.2%	96.5%	C	100%	－	－
	1歳6か月児	98.3%	95.8%	C	100%	－	－
	3歳児	96.2%	93.1%	C	100%	－	－
● 予防接種への取り組み							
1歳6か月までに麻しんを終了している子どもの割合	麻しん	89.0%	90.6%	C	95%以上	－	85.4%
1歳までにＢＣＧを終了している子どもの割合	ＢＣＧ	89.0%	92.4%	C	95%以上	－	92.3%
● 休日・夜間の救急医療情報の提供							
休日・夜間の救急医療情報センターを知っている親の割合	乳幼児保護者	56.5%	64.9%	B	100%	－	87.8%
	就園児保護者	64.1%	61.7%	C	100%	－	89.9%
● 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減							
★子どもに対して、家族の誰かが怒鳴ったり、叩いたりする、無視してしまうことがある割合の減少	就園児保護者	20.0%	15.3%	A	減少へ	－	－
産後、気分が落ち込んだり、憂うつな気分になった者の割合の減少	乳幼児保護者	56.3%	56.8%	C	減少へ	－	12.8%
子育てにストレスを感じることがある人の割合の減少	乳幼児保護者 就園児保護者	33.8% 26.7%	12.9% 21.5%	A A	減少へ	－	－
育児に参加する父親の割合の増加（上はよくしている、下は時々している人の割合）	乳幼児	47.3% 35.1%	50.9% 37.3%	C	増加へ	45.4% 40.4%	－
	就園児	44.5% 39.1%	45.3% 37.3%	C	増加へ	39.8% 43.5%	－
● 親と子のコミュニケーション							
子どもとよく一緒に遊んだり、話したりする者の割合の増加	乳幼児保護者	77.0%	78.6%	A	77.0%以上	－	－
	小学生保護者	60.6%	69.3%	B	77.0%以上	－	－
子どもの話に耳を傾けたり、気持ちをよく理解しようとしている者の割合の増加	乳幼児保護者	76.5%	70.1%	D	76.5%以上	－	－
	就園児保護者	64.6%	70.2%	B	76.5%以上	－	－
★家族はしっかり話を聞いてくれるという子どもの割合の増加	小学3年生	81.6%	87.7%	B	94.1%以上	－	－
	小学6年生	94.1%	93.5%	C	94.1%以上	－	－
	中学生	72.9%	83.7%	B	94.1%以上	－	－
	高校生	82.7%	81.0%	C	94.1%以上	－	－

目標項目（指標）	対象	計画策定時（ベースライン値）	中間評価時（直近値）	判定	目標値	参考値	
						県現状値	国現状値
● たばこ、アルコール、薬物に対する正しい知識・判断能力を高める							
たばこを勧められたとき断ることができる子どもの増加	中学生	79.6%	86.6%	B	100%	−	−
	高校生	69.2%	82.5%	B	100%	−	−
アルコールを勧められたとき断ることができる子どもの増加	小学 6 年生	42.2%	72.8%	B	100%	−	−
	中学生	31.3%	60.4%	B	100%	−	−
	高校生	14.0%	41.9%	B	100%	−	−
シンナーや覚醒剤を勧められたとき絶対に断ることができる子どもの増加	中学生	86.0%	81.7%	C	100%	−	−
	高校生	90.1%	78.7%	D	100%	−	−
● 性教育について正確な認識							
避妊法を知っている生徒の割合の増加	高校生男子	77.7%	77.4%	C	100%	−	12.5%
	高校生女子	86.6%	82.0%	C	100%	−	22.7%
● 子どもの心のすこやかな成長							
★自分のことが大切に思える子どもの割合の増加	小学 6 年生	92.1%	91.9%	C	100%	−	−
	中学生	76.5%	78.0%	C	100%	−	−
	☆高校生	74.1%	77.1%	C	100%	−	−
出産後 1 か月時の母乳育児の割合の増加	母子保健カード	38.0%	55.0%	A	増加へ	41.2%	−
●妊婦全員が母性健康管理指導事項連絡カードを知っている							
☆知っている人の割合	妊婦	11.5%	20.6%	B	100%	−	−

★重点目標として今までに推進した項目

☆今回新たに追加した目標項目

□ 策定時の目標値を変更したり、新たに目標値を設定したもの

過去 5 年間の取り組み

- 健康福祉フェスティバルにおけるキャンペーン
- ブックスタートの開始(平成 17 年度～)
- おひさま広場（乳幼児体重測定と交流）の開始(平成 18 年度～)
- 中学生・乳幼児ふれあい体験の開始(平成 19 年度～)
- こんにちは赤ちゃん訪問の開始(平成 20 年度～)
- 児童、生徒にアルコール・タバコを勧められた場合の断り方の教育(学校)

現　状

- 母性健康管理指導事項連絡カードを知っている人の割合は 2 割です。
- 2 人に 1 人の人が産後、憂うつな気分になった経験があります。
- 絵本を子どもによく読んであげている人の割合は増加しています。(平成 17 年度からブックスタート開始)
- 子育てにストレスを感じる人や子どもに対して叩いたり怒鳴ったり無視してしまう人は減少傾向です。
- 子どもの気持ちを理解しようとしている乳幼児保護者は 7 割、家族はしっかり話を聞いてくれる小学、中学、高校生の割合は 8 割以上います。
- 健診の受診率や予防接種の接種率は、ほぼ横ばいです。
- 休日・夜間の救急医療情報センターを知っている親の割合は 6 割です。
- 育児に参加する父親は「よくしている」「時々している」割合が 8 割以上みられるが、配偶者に最も望むことは、「相談相手・精神的支え」となっています。
- たばこ、アルコールを断る子どもは増加傾向にあるが、シンナーや覚醒剤を勧められたとき絶対に断ることができる高校生の割合が減少しています。
- 避妊法を知っている高校生の割合は 8 割です。
- 自分が大切に思える子どもの割合は学年が上がると減少する傾向があります。

母性健康管理指導事項連絡カードの認知状況

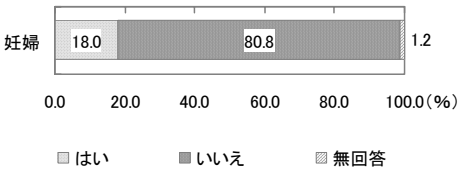

産後、憂うつな気分になった経験の有無

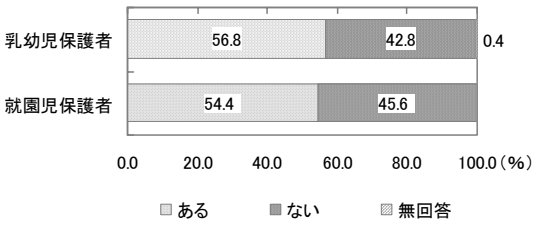

子どもと一緒に絵本を読む機会の有無

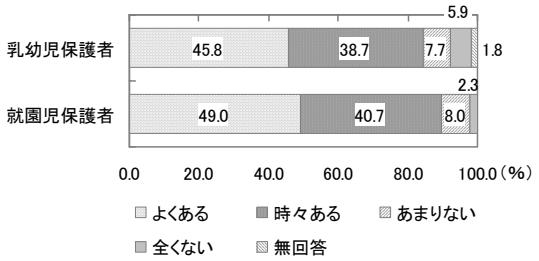

子育てにストレスを感じることがある人の割合

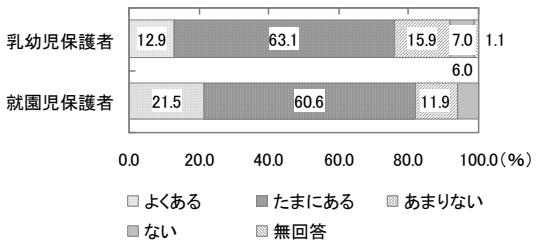

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

子どもと一緒に遊んだり、話したりする親の割合

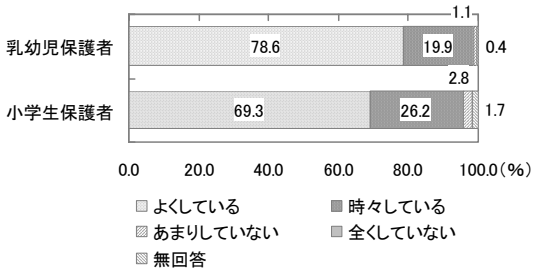

子どもの気持ちをよく理解しようとしている親の割合

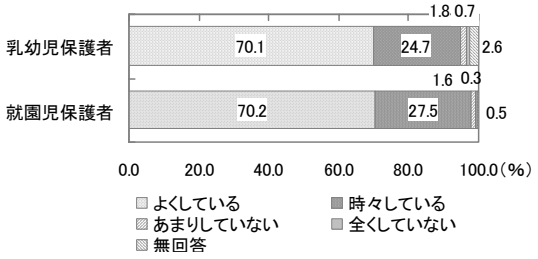

子どもに対して、怒鳴ったり、叩いたりする、無視してしまうことの有無

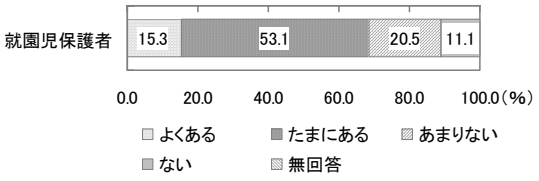

家族が話を聞いてくれる子どもの割合

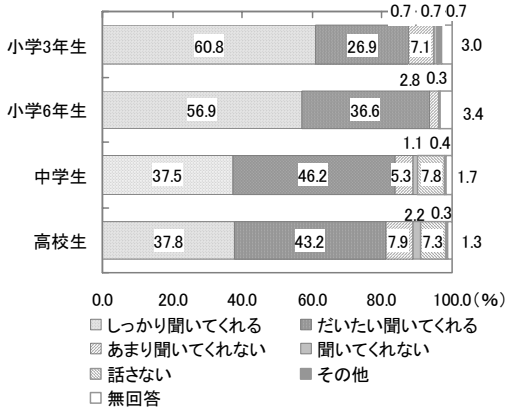

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

低体重児出生率

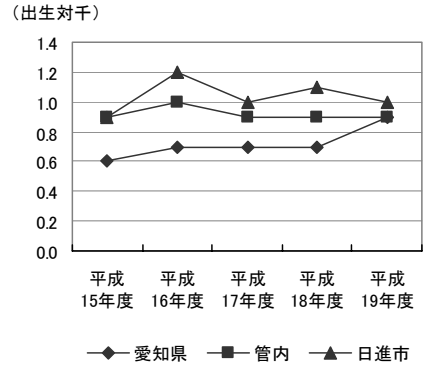

新生児死亡率

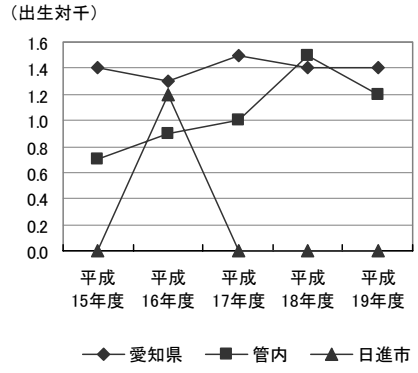

「母子保健に関する統計等」より

死産率

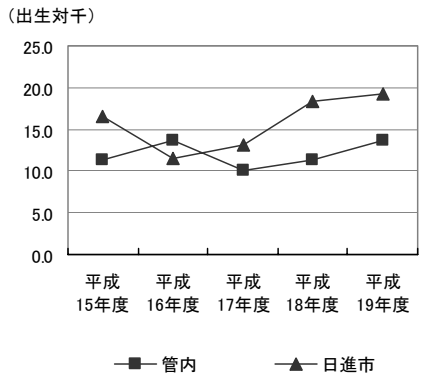

周産期死亡率

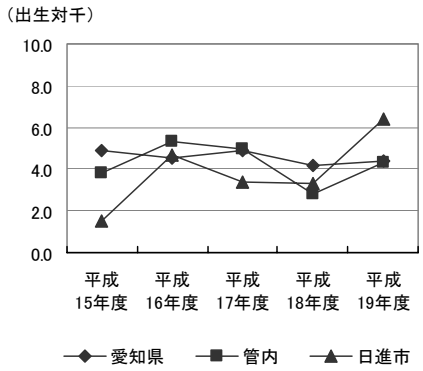

乳児死亡率

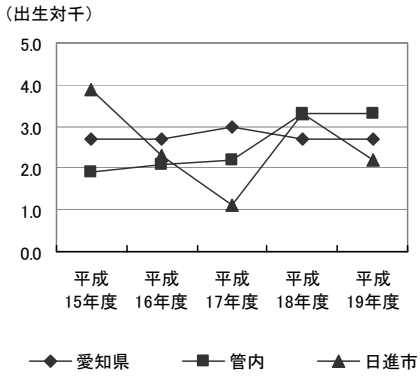

「母子保健に関する統計等」より

1 歳 6 か月児健康診査受診状況の推移

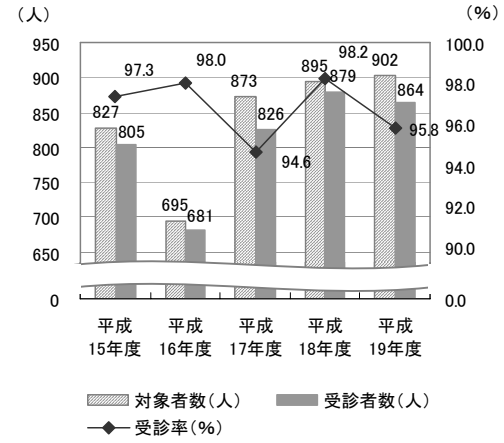

3 歳児健康診査受診状況の推移

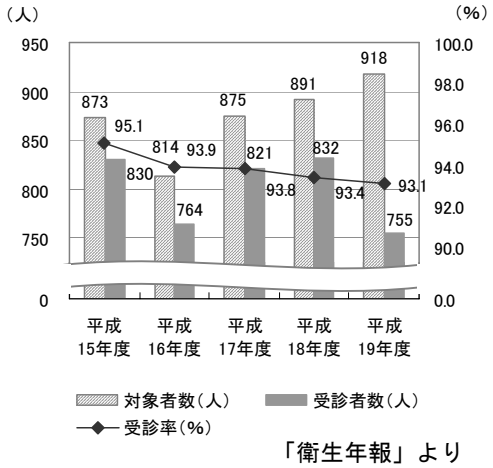

「衛生年報」より

休日・夜間の救急医療情報センターの認知状況

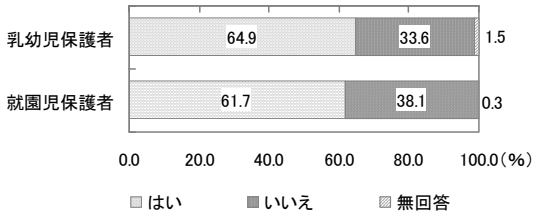

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

育児・家事に協力してくれる人

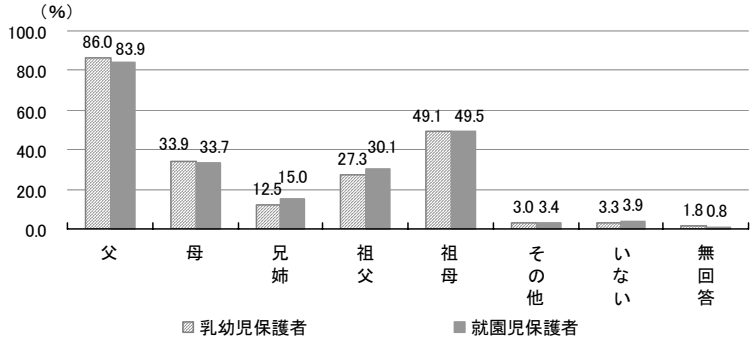

たばこを断ることができる子どもの割合

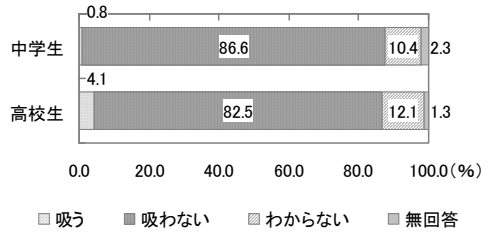

アルコールを断ることができる子どもの割合

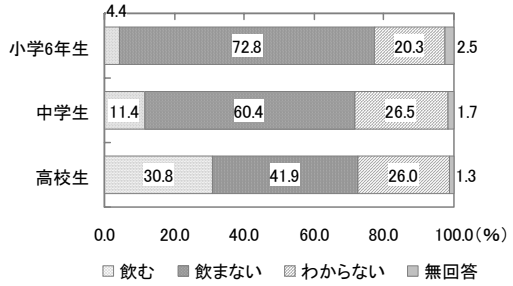

シンナーや覚醒剤を断ることができる子どもの割合

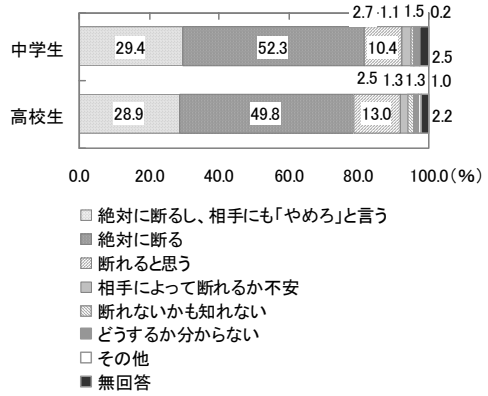

避妊法の認知状況

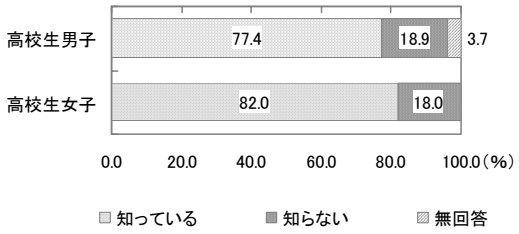

自分のことが大切に思える子どもの割合

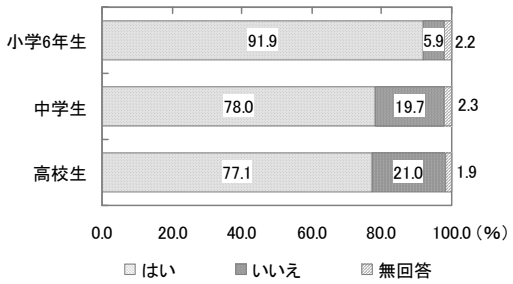

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

課　題

- 母性健康管理指導事項連絡カードを周知することが必要です。
- 親子のコミュニケーションの大切さや子どもとのかかわり方を伝えていくことが望まれます。
- 健診や予防接種の意義周知、未受診児の把握や関係機関との連携強化が必要です。
- いざというときに活用できるよう保健センターガイドや情報誌に救急情報を掲載していることの周知が必要です。
- 身近な家族や周囲の協力を推進するとともに配偶者等家族が精神的支えとなる関係づくりを推進することが必要です
- 薬物汚染が社会的に進行しているため、薬物に対する正しい知識の周知と教育の充実が必要です。
- 避妊法についての正しい知識の周知と教育の充実が必要です。
- すこやかな心の成長に必要な自己肯定感をもてる人を増加させるための対応の検討が必要です。

取り組みの方向性

・子育てが楽しいと感じられるような機会を提供します。
・乳幼児健康診査の受診率や予防接種の接種率の向上を図ります。
・中高生を中心とした、薬物や性についての正しい知識の周知と教育を充実します。
・父親、家族の育児参加への協力を支援します。
・妊婦や育児をする保護者に対するさまざまな支援の情報提供をします。
・自己肯定感を持てる子どもの増加を目指します。

目指すべき姿

健やか親子･母子保健　すこやかなこころとからだ

妊産婦期：「子育てを楽しめる　お父さん・お母さん」
乳幼児期：「地域のみんなから愛され、健やかに育つ子ども」
児童期・思春期：「心も身体も元気いっぱい」

具　体　的　な　取　り　組　み

【個人の取り組み】

共通

- ◆目と目を合わせて、あいさつをしましょう。
- ◆相談相手や援助してくれる人を持ちましょう。

妊産婦期

- ◆妊婦健康診査を受けましょう。
- ◆喫煙や飲酒が胎児に及ぼす影響を知り妊娠中や授乳期間中は、たばこやアルコールはやめましょう。
- ◆母親教室や両親学級などの育児教室に参加しましょう。
- ◆相談相手や援助してくれる人を持ちましょう。

乳幼児期

- ◆家族で協力し子育てをしましょう。
- ◆なるべく母乳で育てましょう。
- ◆予防接種、健診を受けましょう。
- ◆絵本などを通して親子のコミュニケーションを心がけましょう。

児童期・思春期

- ◆自分の心と体を大切にしましょう。
- ◆薬物や性について正しい知識を持ちましょう。
- ◆シンナーや覚醒剤、大麻などの薬物は絶対にやめましょう。
- 《保護者》
- ◆子どもとのコミュニケーションに心がけ、健康面にも配慮しましょう。

【行政・関係機関の取り組み】

共通

- ◆子育て支援体制の充実
- ◆関係機関の連携の強化

妊産婦期

- ◆妊娠中の健康管理のための健診体制の充実及び情報提供
- ◆妊産婦の飲酒や喫煙の害についての指導、啓発
- ◆出産や育児に関する情報提供（市、企業、医療機関）
- ◆保健センターや医療機関などが連携したサポート体制の充実

乳幼児期

- ◆予防接種の未接種者、健診の未受診者対策の強化
- ◆適切な育児情報の提供
- ◆子どもの基本的な生活習慣の確立に向けて親の意識を高める教育や情報提供
- ◆保健センターや子育て支援センターなどの事業の充実と連携
- ◆相談できる場の整備
- ◆新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問の推進

児童期・思春期

- ◆薬物に対する正しい知識の周知と教育の充実
- ◆学校、地域、家庭が協力し、健康教育を推進
- ◆中学生、乳幼児ふれあい体験などの機会の提供
- ◆子どもたちが遊べる場や地域の人が一緒に集える場づくり

（9）安全

評価結果

目標項目（指標）	対象	計画策定時（ベースライン値）	中間評価時（直近値）	判定	新目標値	参考値	
						県現状値	国現状値
● 乳幼児の命を守る							
乳児期にうつぶせ寝をさせている親の割合の減少	乳幼児保護者 就園児保護者	17.6%	22.2%	C	減少へ	－	2.3%
喫煙者のうち､子どもの前で喫煙する親の割合	乳幼児保護者 就園児保護者	36.2%	26.0%	E	0%	－	7.8%
ゆさぶられっ子症候群を知っている親の割合の増加	乳幼児保護者 就園児保護者	52.8%	80.7%	B	100%	－	－
● 不慮の事故を防ぐ							
不慮の事故で救急搬送された乳幼児の数	0～5 歳児	40 人	59 人	C	減少へ	－	－
事故防止対策を実施している家庭の割合	乳幼児保護者 就園児保護者	72.6%	76.1%	C	100%	－	1 歳 6 ヶ月児 4.5% 3 歳児 2.9%
転倒による骨折･打撲をした人の割合の減少	60 歳以上女性	21.1%	22.5%	C	減少へ	－	－
● 救急救命処置ができる人の増加							
★心肺蘇生法を知っている人の割合の増加	乳幼児保護者 就園児保護者	47.1%	47.2%	C	100%	－	1 歳 6 ヶ月児 15.3% 3 歳児 16.2%
	成人	49.4%	61.6%	B	100%	－	－
けがなどの応急手当を知っている人の割合の増加	成人	49.3%	49.9%	C	100%	－	－

★重点目標として今までに推進した項目

□ 策定時の目標値を変更したり、新たに目標値を設定したもの

過去 5 年間の取り組み

- 健康福祉フェスティバルにおけるキャンペーン
- 消防署による心肺蘇生法の講習会の実施
- 保護者にＳＩＤＳ予防及び事故防止のための啓発
- 小学校区における安全マップの作成(防災安全課)

現　状

- ＳＩＤＳ危険因子といわれるうつぶせ寝をさせている親は５人に１人の割合でみられます。
- 子どもの前で喫煙する親の割合は減少傾向だが、喫煙者のうち 26%の人が子どもの前で喫煙しています。
- 救急搬送された乳幼児数は増加しており、また事故防止対策をしていない人の割合が 25%近くあります。
- 60 歳以上の女性の 5 人に 1 人に転倒による骨折等がみられます。
- 心肺蘇生法を知っている保護者や応急手当を知っている人の割合は、5 割程度で推移しています。

乳児期のうつぶせ寝の状況

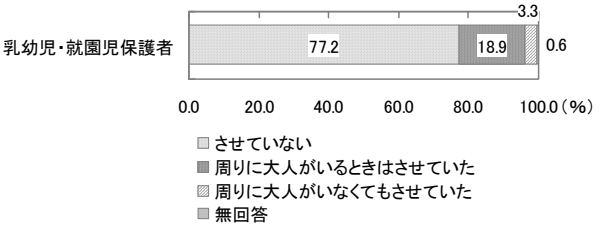

ゆさぶられっ子症候群の認知状況

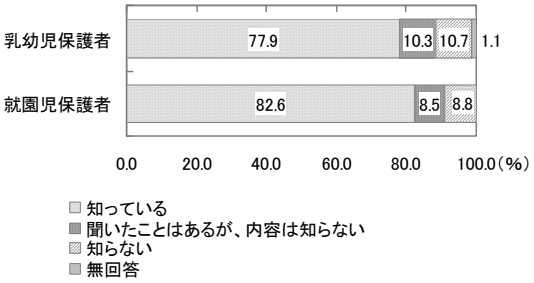

喫煙者のうち、子どもの前で喫煙する親の割合

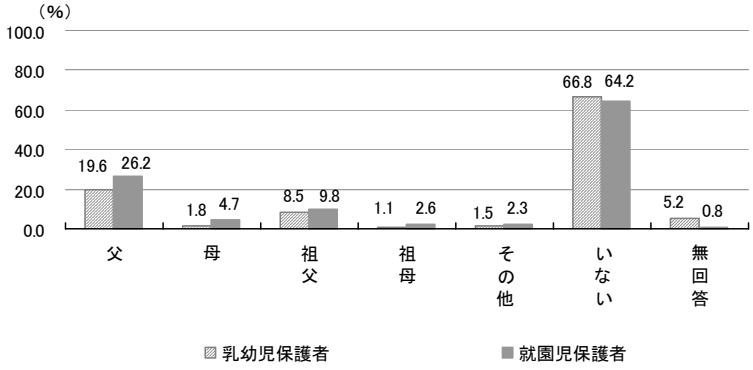

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

事故防止対策を実施している家庭の割合

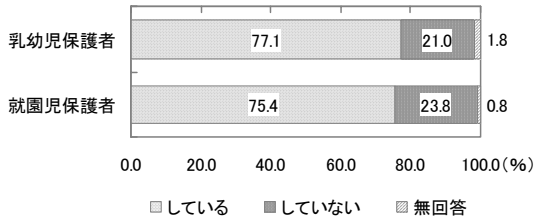

事故などの経験の有無

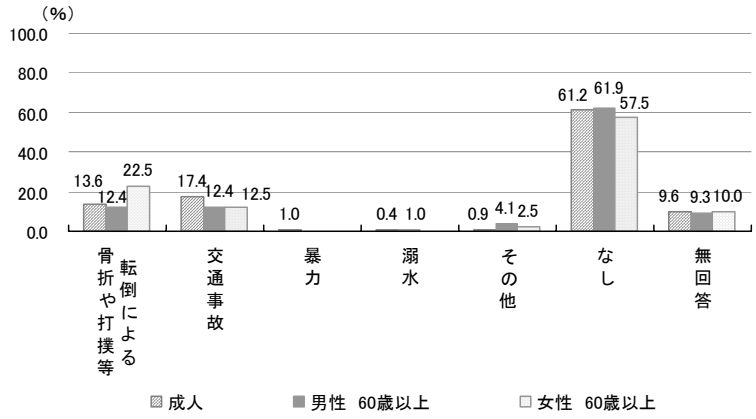

心肺蘇生法の認知状況

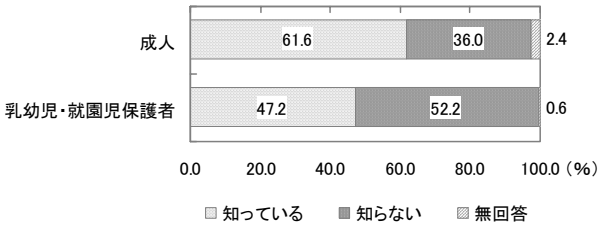

けがなどの応急手当の認知状況

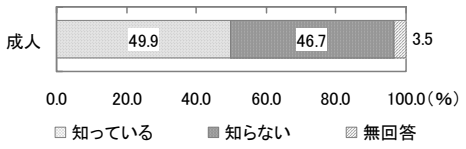

「日進市 2008 中間評価アンケート」より

課　題

- 妊娠期から保護者へのＳＩＤＳの啓発が必要です。
- 事故防止の事例紹介等、具体的な指導により、対策を実施する家庭を増やす取り組みが必要です。
- 尾三消防署等が積極的に取り組んでいる救急救命の啓発活動と連携し、学校や職域、地域での知識や技術の普及、啓発が必要です。
- 高齢期に向けて積極的な体力づくりによる転倒予防や日常生活における事故防止対策の啓発が必要です。

取り組みの方向性

・乳幼児の事故防止、安全についての情報提供や普及啓発を図ります。
・高齢期を迎える中高年者の体力づくりの取り組みや転倒予防教室への参加を促進します。
・心肺蘇生法や応急手当の知識、技術について普及啓発します。

目指すべき姿

安全　安全は身近なところから

具　体　的　な　取　り　組　み

【個人の取り組み】

乳幼児期

- ◆乳児期はうつぶせ寝をさせないようにしましょう。
- ◆頭や体をはげしく揺さぶらないように気をつけましょう。
- ◆子どもの前での喫煙はやめましょう。
- ◆家の中の事故防止対策に取り組みましょう。
- ◆車に乗せるときはチャイルドシートを着用させましょう。

児童期・思春期

- ◆危ない事柄に対する認識と判断能力を養いましょう。
- ◆周囲の人に助けを呼べる力をつけましょう。

青年期・壮年期・高齢期

- ◆救急救命講習をうけましょう。
- ◆転倒予防のための体力づくりや住居の環境整備をしましょう。
- ◆防災や防犯の知識を持ちましょう。
- ◆防災訓練に参加しましょう。

【行政・関係機関の取り組み】

共通

- ◆災害や事件、事故などの情報提供
- ◆安全教育の推進

乳幼児期

◆ＳＩＤＳ予防や事故防止の具体的な情報提供

児童期・思春期

◆家庭や学校、地域、関係機関が協力して子どもたちの安全対策に取り組む体制づくり

◆子どもたちが自ら身の回りの安全について取り組む教育の推進

青年期・壮年期・高齢期

◆転倒予防教室などの機会の提供

◆体力づくりへの取り組み

◆地域や職場での救急救命法の習得や防災安全教育などの体制づくり

4　後期 5 か年で重点的に推進する取り組み

本計画の主旨である健康寿命の延伸につながる生活習慣病の予防および子どもの頃からのすこやかな心と体を育むための対策として、次の 2 点を本市の後期計画 5 か年の重点的に推進する取り組みとします。

「メタボリックシンドローム」対策

「心の健康づくり」対策

中間評価からは成人男性の 4 人に 1 人が肥満傾向で、食生活や運動、その他の分野において生活習慣病の要因となる指標値は改善していません。本市は平均年齢が若いという特徴があることから、今後は、より若い年代からのメタボリックシンドローム対策が重要となります。

また、子どもから成人と年齢を問わずストレスや疲労感を訴える人が多くみられ、家庭、学校、職場、地域とそれぞれの場面において心の健康づくり対策が求められます。

今回、9 つの分野の見直しにおいて検討された取り組みの中でも、基本的生活習慣の確立、コミュニケーション、情報提供、家庭、学校、地域、関係機関の連携、機会や場の提供等は、これら 2 つの対策に共通するものです。したがって、後期 5 か年でこの 2 つの対策を重点的に取り組むことにより、9 分野全体に渡るそれぞれの具体的な推進事業を計画し、実施していくこととします。

今後 5 年間の取り組み

〔メタボリックシンドローム対策〕

・特定健診及びがん検診の受診率向上の対策に取り組みます。
・効果的な特定保健指導プログラムの実施のほか 30 代事後教室、企業等へ出向いた知識の普及啓発、毎日の体重測定を利用した支援プログラム等、性や年齢等対象に合ったアプローチを行います。
・適正体重を維持するための自分にあった適正な食事量や栄養バランスの知識及び栄養成分表示や食事バランスガイドの普及、啓発を図るプログラムとし、朝食や共食の大切さも伝えていきます。
・若い頃からの食生活改善を目指し、若い世代をターゲットに簡単レシピやリーフレットの配布等による情報提供を行います。
・新生活を始める夫婦や父親と子どもが参加できる栄養教室など、対象や内容を工夫した教室を企画していきます。
・既存の施設、設備を利用したウォーキングコースの整備やウォーキングマップの作成、体を動かすきっかけとなるよう対象に合った体力テスト等のイベントを拡充していきます。運動習慣者増加を目指し、地域で活躍できる運動指導者を増やしていきます。
・受動喫煙防止対策実施施設の増加や禁煙希望者のサポート体制を整備します。
・歯周病予防のための歯ブラシ持参運動（大学、企業等職域）に取り組みます。
・児童、生徒に対して小中学校での 10 分間保健指導を継続していきます。
・大学、スポーツ施設、医療機関、保健所、栄養士、企業等と連携し事業を展開していきます。
・市の各種計画に基づく関連事業と連絡調整を図り、事業を効果的に展開していきます。

〔心の健康づくり対策〕

・自己肯定感の獲得を目指し、幼い時期からの早寝早起きや目を見てあいさつすることの大切さの普及、啓発及び中学生、乳幼児ふれあい体験事業を継続的に実施していきます。
・ブックスタートの継続やこんにちは赤ちゃん訪問の推進、各種育児相談等の機会を提供し、母親のサポート体制を整備します。
・市民や周囲の人が、うつ予防についての知識が得られるよう、相談と研修等により普及啓発を図り、心の健康づくりのサポート体制を整備します。